

【別冊】

総務教育常任委員会資料

(平成26年1月21日)

(国の施策等に関する提案・要望に係る国の予算への反映状況等について)

- ・平成25年4月9日、24日実施分 . . . 1
- ・平成25年7月2日、31日実施分 . . . 11
- ・平成25年10月24日、11月15日実施分 . . . 33
- ・平成25年12月18日、19日実施分 . . . 47

未来づくり推進局

別添1

平成26年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成25年4月9日、24日実施分)

平成26年1月21日

鳥 取 県

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>南海トラフ巨大地震をはじめとする今後の大規模災害において国民の生命と財産を守る強靱な国土を構築するためには、日本海国土軸をはじめとする国土軸の複数化による代替性の確保と、地域間ネットワークの確立が不可欠である。</p> <p>については、依然としてミッシングリンクが存在する本県高速道路ネットワークの1日も早い連結を図ること。</p> <p>○平成25年度供用予定箇所の確実な供用 以下の箇所について、公表された供用予定年度である平成25年度までに確実に供用させるため、供用必要額を配分すること。 「駒馳山バイパス」-----『鳥取豊岡宮津自動車道』 「鳥取西道路（鳥取IC～鳥取空港IC）」-----『山陰道』 「中山・名和道路」、「名和・淀江道路」-----『山陰道』</p> <p>○『山陰道』の県内全線の早期供用 本県の悲願である『山陰道』の県内全線の早期供用を実現するため、「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるように、最大限の予算配分を行うこと。</p> <p>「北条道路」については、早期に事業を再開すること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 平成24年度に暫定2車線で全線供用した『鳥取自動車道』については、付加追越車線が僅か1箇所しか設置されていないことから、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、当面の対策として、早期に付加追越車線を供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、当面の対策として、早期に付加追越車線を供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路の1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた最大限の予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	<p>○道路整備（国費・全国） H25当初：13,420億円 H26要求：15,371億円 （対前年比：1.15） H26予算案：13,562億円 （対前年比：1.01）</p> <p>・直轄事業 H25当初：12,122億円 H26要求：14,433億円 （対前年比：1.20） H26予算案：12,703億円 （対前年比：1.05）</p> <p>・補助事業 H25当初：614億円 H26要求：729億円 （対前年比：1.19） H26予算案：644億円 （対前年比：1.05）</p> <p>○全国ミッシングリンクの整備 「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる5,802億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p>
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について	国土交通省	<p>○整備新幹線など高速鉄道の整備の遅れている地域に対する在来線を含めた整備方針を国として示し、災害に強い国土づくりを進めるため、整備新幹線をはじめとする高速鉄道網整備を推進すること。</p> <p>○国土交通省において平成25年度予算に盛り込まれた「幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査」を確実に実施するとともに、高速鉄道網整備の遅れている地域に配慮したものとすること。</p>	<p>○平成25年度からの継続事業として「幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○環日本海の拠点として、人流・物流の集約を通じた官民連携による地域の活性化を図るため、「先導的官民連携支援事業」に採択すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の調査を実施し、早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、C I Q体制の充実を図ること</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H25当初：1,696億円 H26要求額：1,976億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,734億円 （対前年比：1.02）</p>
4	境港への外航クルーズ船寄港に伴うC I Q体制の充実について 【県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	<p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、C I Q体制の充実を図ること</p>	<p>○出入国審査体制の強化（+64人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き国などへ要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について【県土整備部】	国土交通省	<p>○住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>(主な箇所)</p> <p>[治水対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防腹付け） ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 <p>[老朽化対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新の予算 <p>[大規模地震対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など 避難道路の液状化の調査と対策：国道431号 <p>[通学路の安全対策]</p> <p>平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等</p>	<p>○社会資本整備総合交付金 インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年1.01の伸びとなった。 H26当初9,124億円(対前年比1.01)</p> <p>○防災・安全交付金 地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.04の伸びとなった。 H26当初10,841億円(対前年比1.04)</p>
6	環太平洋経済連携協定(TPP)交渉参加について【未来づくり推進局】	内閣府(経済財政政策) 農林水産省	<p>○TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など「国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後、交渉を進めるにあたっては、「守るべきは守る」というスタンスで政権公約に掲げられた「TPP交渉参加に向けた6つの判断基準」を遵守するなど、交渉力を発揮していただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。</p> <p>【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。 ②農業者等への直接支払い制度の創設・拡充。 ③高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調整施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。 ④米等の共同乾燥調整施設の補助については、本年1月の通知で更新についても対象とするとされたところであるが、産地の競争力強化のため野菜、果樹の共通施設等にも適用を拡大するとともに、「農業用機械施設補助の整理合理化について」（昭和57年4月5日付農林水産事務次官依命通知）により限定されている補助対象施設機械の拡大。 	<p>○日本型直接支払 農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続</p> <p>【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替</p> <p>【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円</p> <p>【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 26億円</p> <p>○農業農村整備事業 H26当初 2,689億円 H25補正 800億円</p> <p>○農山漁村地域整備交付金 H26当初 1,122億円</p> <p>○平成25年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生基金」（539億円）が計上され、平成26年度まで実施可能となった。今後、必要額が配分されるよう調整を行う。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	「国のかたち」の検討について 【未来づくり推進局】	内閣府（地方分権） 総務省	<p>○国・地方の抜本的な構造改革を進めるため、中央省庁を解体し、国が持つ権限・財源を地方へ移譲するなど、国のかたちを変える構造的改革、地方分権改革を推進すること。</p> <p>○従来の東京一極集中の中央集権構造、地域間格差・地域内格差を是正する、日本海国土軸などの「多重型国土軸」による地域発展型の国土づくりを推進すること。</p> <p>○全国一律ではなく、各地域が自らの地域のあり方を選択・決定できる仕組みを導入すること。まずは設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。</p> <p>○「国のかたち」やこれからの国と地方の関係、「道州制」を含めた統治機構のあり方、地方分権改革の進め方などについて、地方分権改革推進本部と地方分権改革担当大臣の下に設置される有識者会議を最大限活用し、現場の代表等と一緒に検討を行うこと。また、拙速に結論を出すのではなく、国民的議論を経て、慎重に結果を導くこと。</p>	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○個性を活かし、自立した地方をつくるため、平成26年度前半に地方分権改革の総括と今後の展望を取りまとめ、改革の方向を明らかにし、国民や地方に改革の成果等を発信する予定。</p> <p>◆地方分権改革の推進（内閣府40百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の成果の普及促進（シンポジウム開催等） <p>【教育委員会制度の見直し】</p> <p>○中央教育審議会が首長を教育行政の決定権限を持つ執行機関とする改革案を答申（教育長は首長の下で実務を取り仕切る補助機関、教育委員会は首長への報告権を持つ特別な附属機関に位置づけ）。一方で、首長を執行機関とする案には異論も多いため、教育委員会を執行機関とする現行制度に近い別案も付記された。</p> <p>【道州制】</p> <p>○自民党が調整を行っていた道州制推進基本法案は、法案の中身が不明確とする全国知事会の批判や全国市長会、全国町村会の反対等を受け、先の臨時国会提出は見送られた。</p> <p>○引き続き国等の動向を注視し、地方の意見を十分に反映するよう求めている。</p>
8	地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣府（地方分権）	<p>【国出先機関の事務・権限の地方への移譲】</p> <p>○国の権限・財源の移譲は、地方分権の核心を成すものである。国においては、道州制を含めた統治機構のあり方の検討に際し、先駆的・実験的な取組として、受け皿となる意向のある地方（広域連合）に地域の実情に応じた国出先機関を移管するなど、国出先機関の事務・権限の移譲の議論をこれまで以上に加速させること。</p> <p>○直轄道路・直轄河川やハローワークなど、地方が強く求めている事務・権限についても、移譲を早期に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。</p> <p>【義務付け・枠付けの見直し】</p> <p>○義務付け・枠付けの見直しも地方分権の重要なテーマである。現在、地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるさらなる見直しを行うこと。</p>	<p>【事務・権限の移譲】</p> <p>○政府は、各種資格者の養成施設等の指定・監督など48の事務・権限を国から都道府県へ移譲する方針を決定。直轄道路・河川の権限移譲についても、国との個別協議が再開されることとなった。今後、「第4次一括法案」を次期通常国会に提出する予定。また、ハローワークの求人情報の自治体への提供など18項目の事務見直しも行うこととなった。</p> <p>今後、法案の早期成立を期していたべくとも、地方の意見を十分に反映して、財源措置やスケジュール等の具体的な調整を進めるよう求めている。</p> <p>また、引き続き、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲についても求めている。</p> <p>【義務付け・枠付けの見直し】</p> <p>○累次にわたり一括法による見直しが行われたが、いまだ従うべき基準が多数あり、地方の自由度が高まっていない。地方が地域ニーズに的確に応えられるよう、引き続き国の関与の見直しを求めている。</p>
9	国家公務員の給与水準を下回る地方自治体に対する地方交付税の確実な財源保障について 【総務部】	総務省	<p>○鳥取県としては、国家公務員の給与減額に連動した地方交付税削減の影響を受けることは不合理であると考え、基準財政需要額の補正を行う等の対応を行うこと。</p> <p>○人件費削減努力を反映した地域の元気づくり推進費加算においては、一律の対応ではなく、少なくとも交付税算定前の直近の実態を考慮の上、適切に基準財政需要額へ積み上げること。</p>	<p>○地域の元気づくり推進費の算定は、H24.4現在のラスパイレズ指数を用いた全国一律の基準となり、年度途中に給与改定を行った本県への影響はほとんどなかった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	平成25年度暫定予算に係る影響回避について 【総務部】	総務省	<p>○平成25年度予算成立までの間、国民生活や地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、必要となる最小限の経費について、期間を50日間とする暫定予算の編成がなされたところである。</p> <p>○国庫補助事業等については、通常、交付決定後の経費を対象とすることが原則であり、この場合、この度の暫定予算に盛り込まれなかった事項に係る経費が補助対象外となることが想定され、特に、継続事業や早期着手が必要な事業について支障が生じる恐れがある。</p> <p>○については、地方における事業の円滑な実施のため、個別事情を十分考慮の上、真にやむを得ない場合は年度当初からの事業着手についても国庫補助金の対象とするなど、特段の配慮を要望する。</p>	○ほぼ全ての事業で通知等による遡及適用等の配慮がなされ、重大な影響はなかった。
11	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局・生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>○原子力発電所の運転に当たっては、地域の安全を第一義とし、周辺地域の意見や防災体制の整備状況を踏まえ、新たな原子力安全規制体制のもと、福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する規制基準に基づき、十分な説明を行い国民的理解を得たうえで、政府が責任をもって判断するとともに、原子力安全規制行政が、国民の目に見えるように透明化すること。</p> <p>また、新たに定める規制基準は、全ての原子力発電所について再審査（バックフィット）を適用すること。</p>	<p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】120.5億円 (H25補正200億円を含めると320.5億円) 【H25年当初】110.5億円</p> <p>【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援など。</p> <p>◇放射線監視等交付金 【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円</p> <p>【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。</p> <p>※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があるが、具体的な措置方法は不明。</p>
	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	<p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策等の抜本的な見直しを行うとともに、国において地震及び津波等のシビアアクシデント（過酷事故）に対する安全性を点検した上で、中国電力株式会社へ必要な対策を実施するよう厳正な指導等を行い、その状況を鳥取県民に情報提供すること。</p> <p>○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす断層についても改めて調査を行うこと。</p>		
	環境省（原子力規制庁）	<p>○原子力防災対策などに必要となる防災資機材（モニタリングポストや防護服、放射線測定器等）、原子力災害に対応する医療体制（除染施設、排水処理施設、ホールボディカウンター等）、避難体制の整備、住民等への情報公開、被ばく検査及び専門職員を配置するための人件費などに要する経費について、国が負担すること。</p> <p>併せて、緊急時防護措置準備区域（UPZ）への対応のため原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施する必要があるため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線等監視交付金について、必要な予算を確保するとともに交付金の限度額を撤廃し、早期に交付すること。また、交付金の執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであることを考慮し、新たに指定されたUPZに対応するための機器等の整備が可及的速やかに行えるよう柔軟な対応を行うこと。</p>		

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・地域振興部・福祉保健部】	経済産業省	【原子力防災体制の強化】 ○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		国土交通省	【原子力防災体制の強化】 ○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。	○平成25年度からの継続事業として「幹線鉄道の高速度・利便性向上に向けた調査」が要求されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【原子力防災体制の強化】 ○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。 【緊急時に備えた体制の整備】 ○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎるとは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEEDI等による予測情報は不可欠なことから、SPEEDIの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。	○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおり予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。 ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔原子力規制委員会〕 【H26年予算案】120.5億円 （H25補正200億円を含めると320.5億円） 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。 ◇放射線監視等交付金 〔原子力規制委員会〕 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。 ※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があるが、具体的な措置方法は不明。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局・地域振興部・福祉保健部】	原子力規制委員会 厚生労働省	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○避難住民に対するスクリーニングについて、対象者等の選定、具体的手順等を国が責任をもって示すこと。また、事故発生直後に多くの人員等の速やかな配置が必要となることが想定されるため、人員体制等整備に際し、国が適切な関与をすること。</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のあり方、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>○放射線による住民への健康影響調査について、対象者、内容、実施主体等の基本的な方針を国が示すこと。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や施設入所者など要援護者の避難先は広範囲（県内では不足する）となり、更にはそのための特別な移動手段及び搬送中の医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療及び介護従事者）、資機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・毛布等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実にいけるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>・スクリーニングについては、国の平成24年度補正予算の原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を活用し、GMサーベイメータ等必要な設備を整備済。また、原子力規制庁が今年度内を目途にスクリーニングの解説書を作成、公表する予定であり、一定程度、対応・整理が行われた。</p> <p>・安定ヨウ素剤については特に動きなし。引き続き要望する。</p> <p>・健康影響調査については、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」及び「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」が公布され、基本的な方針が示された。</p> <p>【災害時要援護者の広域避難体制整備】</p> <p>・特に動きなし。引き続き要望する。</p>
13	東日本大震災による避難者への支援について 【総務部】	復興庁 総務省 復興庁 厚生労働省	<p>○東日本大震災から2年が経過した現在、30万人を超える避難者が全都道府県、1200以上の市区町村で生活しており、そのうちの約5万人の避難者は東北地方以外の地で生活の再建に向けて日々奮闘されている。</p> <p>国におかれても被災避難者の支援を展開されているが、国の支援の手が届きにくいきめ細かな支援に取り組んでいる全国の自治体・NPO等に対して、経費面も含めた支援を積極的に行うこと。</p> <p>○避難が長期化する中で、失業や非正規雇用による収入の激減、母子避難による二重生活や就職難により、避難世帯の多くは経済的に厳しい状況にあり、この問題の解決のためには、被災前の所得水準に近づける雇用の確保が欠かせない。</p> <p>国におかれては、緊急雇用基金の被災者枠や被災者を雇用した企業への助成金制度など取り組まれているが、引き続き全国の避難者が対象となるような制度を継続するなど避難者の雇用確保に力を注ぐこと。</p> <p>○福島県においては、18歳未満の子ども全員を対象に平成25年度末終了の予定で甲状腺検査を実施されているが、現在の検査体制では、県外避難者の検査終了までにはさらに数ヶ月を要する場合もあり、親は不安を募らせている。</p> <p>国としても、被災者の不安を軽減できるよう、福島県と連携して子どもたちの甲状腺検査の早期実施を進めること。</p>	<p>○「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」で福島県が造成した基金を活用し、県外の避難者が地域で孤立しないよう生活相談や居場所づくり等を行う避難者支援団体へ支援が実施されたところであり、引き続き国の動きを注視していく。</p> <p>○県外避難者の雇用確保に向けては、福島県への帰還希望者へ対応する専門相談員を配置するほか、新たに避難者が多い県（新潟、山形、埼玉）に就職支援窓口を設けるなどの動きがあり、引き続き注視していく。</p> <p>○甲状腺検査については今年度中に県外避難者も含めて終了予定とされた。</p>
14	北朝鮮当局による拉致問題の完全解決について 【総務部】	外務省	<p>○政府は、米国、韓国など関係各国との緊密な連携及び国連をはじめとする多国間の協議などを通じ、国際的な協調を図りながら、日朝政府間協議を開催するなど、拉致問題の解決に向けた具体的な行動に移し、本県出身の松本京子さんをはじめとする全ての政府認定拉致被害者等の即時帰国のために全力を尽くすこと。</p>	<p>○拉致問題対策費：12億円（H25年度と同額）</p> <p>※拉致被害者の奪還を安倍政権の使命だと考えている安倍首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化</p> <p>○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	持続可能な電源構成のベストミックスの確立に向けた取組について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○大規模太陽光発電所を設置することができる土地はあるが、一般電気事業者の送配電網の受入可能容量による制約により、発電した電気を系統連系できない場合や系統連系できる電力量が制限される場合があり、大規模太陽光発電導入の隘路となっていることから、一般電気事業者と連携して送配電網の強化など必要な措置を実施すること。</p> <p>○様々なタイプの風力発電の開発・普及を図るため、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定すること。</p> <p>○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートの実用化に向けて資源量調査を行うとともに、探掘技術の研究・開発を促進すること。</p>	<p>○バンク逆潮流制限にかかる各種規定の改正（5月31日改正）。7月22日にバンクの逆潮流制限への対策に伴う事業者費用負担が承認され、7月23日から接続の申込みが可能となる。</p> <p>○メタンハイドレート開発促進事業委託費：127.3億円（87.3億円） 主に日本海側に賦存が確認されている表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向けた調査海域を拡大。</p> <p>○洋上風力の調達価格に係る研究会を開催。11月に初回を開催し、年内を目処にとりまとめ予定。</p>
16	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理と廃棄処分に係る法整備について 【生活環境部】	環境省（原子力規制庁）	<p>○今回発見された発生場所等が不明な放射性投棄物は、健康被害のおそれのある放射能レベルであるにもかかわらず、その処分方法等も明確でないことから、国が責任をもって、積極的な指導・助言を行うとともに、地方公共団体との共同処理などを含めて、速やかに安全・安心な処分ができるよう対応すること。</p> <p>○放射性物質については、関係法令でその数量や濃度などにより、その管理の方法などが規定されているところであるが、これらの法律の対象とならない放射性物質等については、その廃棄などの規定がなく、国民の安全、安心が確保できるとは到底考えられないことから、健康被害のおそれのある天然由来の放射性物質も含めて、早急に関係法令の整備を図るとともに、その対応等を行うための財政支援を講じること。</p>	○具体的な動きなし。
17	黄砂問題等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	<p>環境省 国土交通省</p> <p>環境省 外務省 国土交通省 農林水産省</p> <p>環境省</p>	<p>○黄砂問題を含め、近年、広域汚染や越境汚染が問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントなどの大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。併せて、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに分かりやすく情報提供すること。</p> <p>○大陸からの黄砂やPM2.5等の大気汚染の影響を軽減するため、植林等砂漠化を防止する事業の推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。</p> <p>○大気汚染物質の状況を把握し、国民への情報発信するために必要な体制整備に要する経費について、新たな制度を創設するなど財源措置を行うこと。</p>	<p>○「微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進」 【要求額】598百万円（H25予算額：240百万円） 【事業内容】発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化、効果的な対策の検討・実施等</p> <p>○「アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業」 【予算額】630百万円（H25予算額：215百万円） 【事業内容】大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用、中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業等</p> <p>○H25.11.28に国は、注意喚起に係る暫定的な指針に係る判断基準を改善</p>
18	高額療養費制度の見直しについて 【福祉保健部】	厚生労働省	○慢性骨髄性白血病（CML）など、長期にわたって高額な療養費が生じる疾病について、患者が医療費に係る経済的負担を理由に治療を中断することのないよう、高額療養費制度の抜本的見直しを行うこと。	○社会保障審議会医療保険部会において高額療養費制度の抜本的見直しが検討され、来年度より算定基準額等が見直しとなったが、長期特定疾病の範囲については、議論されていないため、今後の国の動向を注視する。
19	(株)産業革新機構によるベンチャー企業への新規出資について 【商工労働部】	経済産業省	<p>○鳥取県において先進的技術を有するベンチャー企業への支援は地域経済の産業構造の転換に必要なため、平成24年国補正予算により措置されたベンチャー企業への創産業革新機構が行う出資が早期に実現するよう要望する。</p> <p>(参考) ・創産業革新機構への出資要請を行っている企業 ナノオプトニクス・エナジー（次世代型EVの開発・製造） DSコーポレーション（次世代型LED等を活用した反射板製造）</p>	○現段階での出資決定はなし。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年4月9,24日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	雇用情勢が厳しい地域に配慮した雇用調整助成金制度について 【商工労働部】	厚生労働省	○全国の有効求人倍率を大きく下回るなど、特に雇用情勢が厳しい地域や都道府県については、雇用情勢が回復するまでの間、中小企業向けの助成率について従前の助成率（4/5）を適用すること。特に、休業手当の支給割合が60%となっている事業主について、解雇に繋がらないよう特段の配慮を行うこと。 ○今年10月に予定されている支給限度日数の短縮について、雇用情勢が厳しい地域や都道府県については実施時期を延期すること。	日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）の中で、「雇用調整助成金から労働移動支援助成金に大胆に資金をシフトさせることにより、2015年度までに予算規模を逆転させる。」とされた。 <H25国補正予算案> ・労働移動助成金の抜本的拡充（382,133千円）
21	「戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）」の採択について 【商工労働部】	厚生労働省	○鳥取県は、厳しい雇用情勢の中、産業構造改革（産業の自律型分散連携）を進め、安定的かつ良質な雇用創造を産業政策と一体となって取り組むこととしており、国においては「戦略産業雇用創造プロジェクト（仮称）」を採択すること。	○平成25年7月23日付採択。
22	認定職業訓練における補助要件の緩和について 【商工労働部】	厚生労働省	○認定職業訓練の補助要件について、訓練生の人数については、「補助対象算定基準」で5人以上とされているところであるが、若年者人口の少ない本県の実情に鑑み補助要件について5人から3人への緩和をすること。	○反映されていない。引き続き要望していく。
23	ジオパーク活動の取組への支援等について 【生活環境部】	文部科学省 経済産業省 国土交通省 環境省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、全面的に支持すること。 ○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。 ○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。	○国は「正式プログラム化」を支持する方向。 ○ユネスコにおいてH27年の次回総会での議決に向けて継続検討される。 ○具体的な動きなし。引き続き要望する。
24	私立学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【地域振興部】	文部科学省	○私立学校施設の耐震化について、学校設置者が整備計画どおりに全ての事業を実施することができるよう、国として十分な予算を確保すること。 ○私立学校の耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○非構造部材の耐震対策について、耐震点検・対策の考え方や点検方法・実施時期等を示したガイドブックが作成されているが、異常の有無を判断する基準が曖昧で点検実施者の判断による部分が多いため、明確な基準を作成すること。 ○東日本大震災で明らかになった学校施設の防災機能に関する課題について、十分な検証を行った上で建築物の安全確保対策を示すとともに、通信機能・自家発電設備・飲料水等の備蓄品の確保等、防災機能に関する基準を作成すること。	○平成26年度当初予算から新たに耐震改築を補助対象とし、60億円を計上（大学を含む）。（耐震改築：補助率1/3、Is値0.3未満の施設を補助対象。3年間の時限措置）
25	MV22オスプレイの低空飛行訓練等について 【未来づくり推進局】	外務省 防衛省	○MV22オスプレイの安全性については、国民が十分理解・納得している状況とは言えないにも関わらず、本土における低空飛行訓練等が開始されたことから、飛行ルートをはじめとする訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。 ○低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。	○H25.4月以降、オスプレイ訓練実施の連絡が防衛省から入るようになったが、情報提供の時期、内容ともに不十分で、飛行訓練ルートにかかる情報はない。引き続き要望する。
26	大規模災害時等における対応能力の向上について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害時や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を向上し、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備等の整備の充実を図ること。	陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターを、航空自衛隊米保基地に中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）に配備することを計画していることが、平成25年12月25日に公表された。

平成 2 6 年度
国の施策等に関する提案・要望
結果調べ

(平成 2 5 年 7 月 2 日、3 1 日実施分)

平成 2 6 年 1 月 2 1 日

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部、鳥取県市長会】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県の高速度道路ネットワークについては、平成24年度の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、平成25年度には県中西部の『山陰道』の連結が予定されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」の整備促進 「鳥取西道路（鳥取空港IC～青谷IC）」については、埋蔵文化財調査を引き続き集中的・計画的に実施するとともに、一体的な供用を目指し、用地買収や埋蔵文化財調査が完了した区間においては速やかに工事着手できるよう、重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期供用・事業再開に向けた調査の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業の早期供用を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の検討の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画の具体化に向けた検討を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加道越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速度道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、早期に付加道越車線を供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加道越車線の早期供用 高速度道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。 また、「米子道路」については、早期に付加道越車線を供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速度道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「掛掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	<p>○道路整備（国費・全国） H25当初：13,420億円 H26要求：15,371億円 （対前年比：1.15） H26予算案：13,562億円 （対前年比：1.01）</p> <p>・直轄事業 H25当初：12,122億円 H26要求：14,433億円 （対前年比：1.20） H26予算案：12,703億円 （対前年比：1.05）</p> <p>・補助事業 H25当初：614億円 H26要求：729億円 （対前年比：1.19） H26予算案：644億円 （対前年比：1.05）</p> <p>○全国ミッシングリンクの整備 「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる5,802億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p>
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、鳥取県市長会】	国土交通省	<p>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。 ○また国土交通省において幹線鉄道の高速度化・利便性向上に向けた調査を行う経費が平成25年度予算に盛り込まれた。これを確実に実施するとともに、高速鉄道の整備が遅れている地域に配慮したものとすること。</p>	<p>○平成25年度からの継続事業として「幹線鉄道の高速度化・利便性向上に向けた調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省 法務省 財務省 農林水産省 厚生労働省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H25当初：1,696億円 H25要求額：1,976億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,734億円 （対前年比：1.02）</p> <p>○出入国審査体制の強化（+64人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き国などへ要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>（主な箇所）</p> <p>【治水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防復付けなど） ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 <p>【老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 <p>【大規模地震対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など <p>【防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路等の落石防止対策、未改良区間の改良等 <p>【通学路の安全対策】</p> <p>平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等</p>	<p>○社会資本整備総合交付金 インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年1.01の伸びとなった。 H26当初9,124億円(対前年比1.01)</p> <p>○防災・安全交付金 地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.04の伸びとなった。 H26当初10,841億円(対前年比1.04)</p>
5	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣官房（道州制担当） 内閣府（地方分権改革） 総務省	<p>○国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、中央府省を解体し、国の事務・権限の地方への移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。</p> <p>○東京一極集中の中央集権構造、地域間・地域内格差を是正するため、日本海国土軸等の多重型国土軸による地域発展型国土づくりを推進すること。</p> <p>○全国一律ではなく、地域が自らのあり方を選択・決定できる仕組みを導入すること。まずは設置が義務づけられている「教育委員会」を選択制とすること。</p> <p>○地方に課されている義務付け・枠付けの見直しを確実に実施し、条例制定権の拡大を図るとともに、「従うべき基準」の縮小など地方の自由度を実質的に高めるための見直しを行うこと。</p>	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○個性を活かし、自立した地方をつくるため、平成26年度前半に地方分権改革の総括と今後の展望を取りまとめ、改革の方向を明らかにし、国民や地方に改革の成果等を発信する予定。 ◆地方分権改革の推進（内閣府400万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革の成果の普及促進（シンポジウム開催等） <p>【事務・権限の移譲】</p> <p>○政府は、各種資格者の養成施設等の指定・監督など48の事務・権限を国から都道府県へ移譲する方針を決定。直轄道路・河川の権限移譲についても、国との個別協議が再開されることとなった。今後、「第4次一括法案」を次期通常国会に提出する予定。また、ハローワークの求人情報の自治体への提供など18項目の事務見直しも行うこととなった。</p> <p>今後、法案の早期成立を期していただくとともに、地方の意見を十分に反映して、財源措置やスケジュール等の具体的な調整を進めるよう求めている。</p> <p>また、引き続き、国出先機関をはじめとする国の事務・権限の移譲についても求めている。</p> <p>【義務付け・枠付けの見直し】</p> <p>○異次におたり一括法による見直しが行われたが、いまだ従うべき基準が多数あり、地方の自由度が高まっていない。地方が地域ニーズに的確に応えられるよう、引き続き国の関与の見直しを求めている。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	「国のかたち」 を定める地方分 権改革の推進に ついて 【未来づくり推 進局】	内閣官房 (道州制担 当) 内閣府(地 方分権改 革) 総務省	<p>○国が当面の検討課題としている直轄道路・直轄河川やハローワーク、その他第一次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会以降の議論を活かし、地方の要望も踏まえて国の事務・権限の移譲を着実に実現し、地域の実情に応じた地方分権改革を断行すること。</p> <p>○道州制は、地方分権を推進するためのものでなければならず、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を行うべきであり、また、道州制の姿やメリット・デメリット等について、国と地方の両者が共通の認識を持って検討していくことが不可欠。そのため、地方分権改革担当大臣の下に設置された地方分権改革有識者会議のほか、国と地方の協議の場に分科会を設置するなど、県、市町村など当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであること。</p> <p>○また、道州制が国のあり方や国民生活にどのような変化をもたらすのかなど、国民が適正に判断できる情報を積極的に発信し、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすこと。</p>	<p>【教育委員会制度の見直し】</p> <p>○中央教育審議会が首長を教育行政の決定権限を持つ執行機関とする改革案を答申（教育長は首長の下で実務を取り仕切る補助機関、教育委員会は首長への勧告権を持つ特別な附属機関に位置づけ）。一方で、首長を執行機関とする案には異論も多いため、教育委員会を執行機関とする現行制度に近い別案も付記された。</p> <p>【道州制】</p> <p>○自民党が調整を行っていた道州制推進基本法案は、法案の中身が不明確とする全国知事会の批判や全国市長会、全国町村会の反対等を受け、先の臨時国会提出は見送られた。</p> <p>○引き続き国等の動向を注視し、地方の意見を十分に反映するよう求めていく。</p>
6	地方税財政の充 実・強化につい て 【総務部、地域 振興部、農林水 産部、鳥取県市 長会、鳥取県町 村会】	総務省 農林水産省	<p>○地方法人課税のあり方を見直しや、地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早期に実現すること。</p> <p>○地方交付税の法定率の引上げ等を的確に行うとともに、地方の行政需要を的確に反映した別枠加算の確保などにより、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>また、都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによってもなお十分に解消されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化すること。</p> <p>○市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、地域の拠点としての支所機能や消防防災体制の維持等、市町村合併による行政区画の広域化に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じること。また、合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な財政措置を講じること。</p> <p>○累増する臨時財政対策債について、税制抜本改革に取り組む中においてそのあり方を見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。</p> <p>○自動車関係諸税の簡素化・グリーン化の観点から、税制のあり方及び暫定税率を含む税率のあり方を総合的に見直す際には、貴重な地方の税源を確保すること。また、地方環境税の創設等を行うとともに、地球温暖化対策のための税の用途に森林吸収源対策を位置づけ地方の取組を支援するなど、地球温暖化対策における地方の役割の重要性を踏まえた安定的な地方税財源を確保すること。</p> <p>○地方交付税は地方共通の固有の財源であり、国が地方に対して地方公務員給与の引き下げを要請する手段として行った地方交付税の削減は、二度と行わないこと。</p>	<p>○「歳出特別枠（1.5兆円）」については、前年度水準を下回った（1.2兆円）。また、「別枠加算（0.99兆円）」については、地方税収の増により縮小された（0.61兆円）。</p> <p>○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.4兆円（59.0兆円⇒59.4兆円）と前年度を上回る額が確保された。その上で、臨財債も▲0.6兆円（6.2兆円⇒5.6兆円）と抑制された。</p> <p>○国家公務員の給与削減に連動した給与削減については、国家公務員の給与削減終了に伴い、平成25年度限りの措置となった。</p> <p>○森林吸収源対策に係る税財源確保については、与党の平成26年度税制改正大綱の検討事項に記載された。当面は政府の対応を注視していく。</p> <p>（以下、大綱から抜粋。「このため、税制抜本改革法第7条の規定に基づき、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保について、財政面での対応、森林整備等に要する費用を国民全体で負担する措置等、新たな仕組みについて専門の検討チームを設置し早急に総合的な検討を行う。」）</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	地域活性化に資する戦略的な特区推進・採択について 【商工労働部】	内閣官房 (地域活性化)	<p>○大都市型の特区分のみならず、国内需要を掘り起こし、新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる鳥取県の地域活性化総合特区をはじめとした地方の意欲的プロジェクトに対し、国家戦略特区と同等の大胆な制度改正を行うこと。</p> <p>【必要な制度改正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制 電力会社が所有する配電線の第三者利用のルール明確化 ・税制 企業立地促進法に基づく設備促進税制（特別償却）の対象に実証に必要な設備を追加 ・特区事業に取り組む企業の法人実効税率を20%に引き下げ ・財政 特区の推進に必要な事業への新たな財政支援制度の創設 ・金融 企業立地促進法に基づく優遇措置に新たな保証枠を創設 <p>日本政策投資銀行等が政府系金融機関の融資において県が認定した事業者へ配慮</p> <p>○関西圏域の研究ポテンシャルを活用したプロジェクトを国家戦略特区として選定すること。</p> <p>【鳥取県の提案項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・iPS細胞を活用した再生医療の研究・医療応用の加速化 ・ICTを活用した健康診断情報の蓄積・共有化 ・次世代電池及び電池関連部材の開発・次世代電池評価センターの設置 	<p>○制度改正はなされていない。</p> <p>○今後、選定が行われる予定</p>
8	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房 (経済再生) 農林水産省	<p>○TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後、交渉を進めるにあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追うという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。</p> <p>【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。 ②経営所得安定対策などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準の維持、円滑な移行。 ③高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調整施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。 ④漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。 	<p>○日本型直接支払 農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続</p> <p>【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替</p> <p>【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円</p> <p>【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 26億円</p> <p>○農業農村整備事業 H26当初 2,689億円 H25補正 800億円</p> <p>○農山漁村地域整備交付金 H26当初 1,122億円</p>
9	農林水産物の競争力強化に向けた輸出体制の構築について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	<p>○ジャパンブランド確立のため、日本の食文化・農林水産物を海外へ展開するにあたり、国が先導的な立場となり農業団体、農業者、更には輸出業者など、国と産地が一体となってエリア毎に戦略的に取り組む「攻めの輸出体制」を確立するとともに、必要な予算措置を講ずること。</p> <p>○牛肉をはじめ、輸出先国における食品別の検疫等の規制の是正や国内における輸出基準・規制の是正など輸出環境の改善を講ずること。</p>	<p>○日本食・食文化の魅力発信と農林水産物の輸出促進については、予算措置された。</p> <p>【H26年度概算決定額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本食・食文化魅力発信プロジェクト 27億円 ・輸出戦略実行事業 2億円 ・輸出倍増プロジェクト事業 18億円 <p>○牛肉に関して、輸出先国への検疫等の規制の是正や国内における輸出基準・規制といった輸出環境の改善について緩和はなされていない。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局、生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力発電所の安全対策について】</p> <p>○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。</p> <p>○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。</p>	<p>・原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっている。</p> <p>・防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】120.5億円 (H25補正200億円を含めると320.5億円) 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。</p> <p>○放射線監視等交付金 【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。 ※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があるが、具体的な措置方法は不明。</p>
		環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力発電所の再稼働に当たって】</p> <p>○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進捗も状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。</p>	
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p>	
		環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	<p>【国の費用負担について】</p> <p>○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施することが必要であることから、当県において平成27年度までの3年間で整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。</p> <p>併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p>	

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、鳥取県市長会】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力防災体制の強化】 ○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p>	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 国土交通省	○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。	○予算措置等はなし。なお、避難輸送を支援する民間企業の運転手等の被ばく線量の基準が示されたが、基準を超えた場合の車両、運転手等の確保の方針などは示されていない。
		環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会	<p>○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。 【緊急時に備えた体制の整備】 ○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎることは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEEDI等による予測情報は不可欠なことから、SPEEDIの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。</p>	<p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおり予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。 ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】120.5億円 （H25補正200億円を含めると320.5億円） 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援など。 ◇放射線監視等交付金 【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。</p>
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省	<p>【被ばく医療体制の整備】 ○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用のあり方も含めた安定ヨウ素剤投与の手順や基準を早期に定めるとともに、事前配布時も含めた配布、服用指示時の薬事法等法令上の整理について明確に示すこと。 ○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の早期製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p>	<p>※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があがるが、具体的な措置方法は不明。</p>
			<p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。 ○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>【被ばく医療体制の整備】 具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助事業（消防防災ヘリコプターの更新）の採択について 【危機管理局】	総務省	○鳥取県では、平成10年7月に運航開始した鳥取県消防防災ヘリコプターを平成26年度から平成27年度にかけて更新する計画であるため、平成26年度緊急消防援助隊設備整備費補助金において事業採択していただきたいこと。 ○緊急消防援助隊設備整備費補助金における消防防災ヘリコプターの補助対象基準額は、機体は4億8千万円、装備は3億6,920万円であり、近年の購入価格と比較して低額であるため、補助対象基準額を引き上げること。	○当初、緊急消防援助隊設備整備費補助金で更新する計画であったが、より有利な緊急防災・減災事業債を活用して平成25年度から前倒しで事業を進めることとした。 ○補助対象基準額の引き上げについては、予定されていない。
13	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局、県土整備部】	内閣府（防災）	○津波対策推進事業費補助金は、東海・東南海・南海地震等の防災対策推進地域等の太平洋側地域のみ財政支援の対象とされている。 本県においても、平成23年度から被害想定や津波対策の見直しを進め、平成24年度から、市町村において津波対策を強力に実施しており、本県を含む日本海側地域も財政支援の対象とする	「津波対策推進事業費補助金」（55百万円）が予算措置される予定であるが、補助金の対象地域はH25年度と同様、東海・東南海・南海地震等の地震防災対策推進地域等となっている。
14	日本海海域における地形・活断層調査について 【危機管理局、県土整備部】	文部科学省	○東北地方太平洋沖地震（海溝型地震）による大津波等により、甚大な被害を受けたことから、津波・地震対策の見直しが必要である。今年度から「日本海地震・津波調査プロジェクト」により、日本海側の調査観測を進められているところであるが、現在までに調査及び評価が全く行われていない日本海西部海域の地形・活断層調査を優先的に実施すること。	○日本海地震・津波調査プロジェクト：605百万円 （事業概要） ・H25年9月からH32年までの8箇年に渡り、日本海側の地震・津波像の解明等を行うため、海底地殻構造の調査観測、地震・津波の発生メカニズムの解明とシミュレーション、地域の防災・減災対策の検討等を行う。 ・日本海西部海域の調査は、北部海域に先行してH25年から実施されており、H28年に完了する予定。
15	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備を行うこと。	陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターを、航空自衛隊美保基地に中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）に配備することを計画していることが、平成25年12月25日に公表された。
16	拉致問題の完全解決について 【総務部、鳥取県市長会】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○拉致問題については、解決に向けて国民の期待が高まっており、この機を逃さず不退転の決意で北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。	○拉致問題対策費：12億円（H25年度と同額） ※拉致被害者の奪還を安倍政権の使命だと考えている安倍首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。
17	地方バス路線等生活交通確保のための支援策に対する財源確保等について 【地域振興部、鳥取県市長会】	国土交通省 総務省	○中山間地の生活交通を守る観点から、地理的不利益により経常費の嵩む地域等の路線は一律の基準でなく、地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう抜本的に制度を見直すこと。また見直しに際しては地方の意見を十分に反映させること。 ○生活交通確保のために県及び市町村が行う施策に要する経費に対する特別交付税措置を維持すること。	○従来と同様の予算措置
18	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【地域振興部、鳥取県町村会】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	○本制度は地方公共団体に多大な影響を与えるものであるため、現場の意見を十分に聞いた上で、円滑な制度移行になるよう十分留意すること。 ○各分野における既存システムの変更に係る作業の内容、手順、経費など、地方自治体への情報提供を早期に行うこと。 ○情報連携の基盤となる情報ネットワークシステムや中間サーバに関して、具体的な仕様を早期に示すこと。 ○番号制度の導入に伴うシステム構築及び改修に係る経費は国が全額負担すること。 ○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、国と地方との費用負担について地方と十分に協議し、地方の財政負担を最大限縮小すること。	○H26当初予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、総務省要求分（国庫）311.3億円と厚生労働省要求分（国庫）185.3億円が閣議決定された。（システムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税及び特別交付税措置。）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	生活保護制度と新たな生活困窮者支援施策について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	生活保護制度については、「必要な人に必要な保護を行う」という原点を担保しつつ、国民から信頼される持続可能な制度となるよう、以下について検討を行うこと。 ○自立に向けたきめ細かい支援や適正実施が図られるよう、福祉事務所の人員配置基準の見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 ○要保護者に過度な心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにならないよう検討すること。 ○生活保護基準の検証にあたっては、今後も地方の実態を十分考慮すること。 ○平成26年度以降も生活扶助基準の見直しに伴う影響が他制度へ及ばないよう、他の省庁と連携して対応すること。 ○新たな生活困窮者支援施策の実施にあたっては、地域資源が乏しい小規模な福祉事務所設置自治体においても持続可能で実効ある運営ができるよう、確実な財政措置を講じること。	○福祉事務所の配置基準については特段の動きなし。引き続き要望する。 ○生活保護法については、一部改正法が成立（12月6日）。詳細な運用等を確認の上、必要に応じ引き続き要望する。 ○生活扶助基準については、消費税率の引上げが勘案され、来年度当初予算において2.9%引き上げられた。また、個人住民税非課税限度額は据え置かれた。 ○新たな生活困窮者支援施策については、生活困窮者自立支援法が成立（12月6日）。詳細な運用等を確認の上、必要に応じ引き続き要望する。
20	介護保険制度の負担のあり方について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護保険制度は国の制度設計による社会保障制度であるため、社会保障と税の一体改革における介護保険制度の見直しにあたっては、持続可能な制度の再設計、必要な低所得者対策とともに、国と地方の役割分担及び地方の財政負担のあり方について、十分な議論を行うこと。 ○また、軽度者（要支援1・2）対策について、介護保険制度から安易に切り離さないこと。もし、切り離して市町村事業への移行を行う場合でも、所要の財源措置を恒久的に講ずること。	○12月の社会保障審議会介護保険部会において改革骨子が意見書として取りまとめられたところ。平成26年通常国会において具体の法改正案が提出される見込みであり、引き続き国の動向を注視していく。
21	子ども・子育て支援施策の充実について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○保育所保育士の配置基準の見直しを実態に即して確実に行うこと。特に、2歳児（6：1）から3歳児（20：1）になった途端急に手薄になり、現場の負担感が大きいことから、すみやかに改善すること。 ○病児・病後児保育施設の安定した事業運営を確保するため、国庫補助基準額の引き上げを行うとともに、長時間開設のニーズに対応した保育時間による加算制度を設けること。 ○児童の遊びを指導する者を活用できるよう放課後児童クラブの国庫補助基準額を上げるとともに、利用者の人数及び利用時間のニーズなど現場の実態を応じた補助制度の充実を図ること。 ○障がい児の障がいの程度・人数に応じた適正なクラブの職員配置ができるよう必要な財源措置を行うこと。 ○子ども・子育て新制度の詳細な制度設計に当たっては、地域住民や自治体への迅速な情報提供と丁寧な説明を行い、子どもが不利益を被ることのないように地方の実情に応じた制度とし、実施に必要な財源措置を確実に行うこと。	○具体的な動きなし。子ども・子育て新制度の施行に向けて検討が行われる予定であることから、引き続き国の動向を注視していく。
22	不妊治療支援対策の充実について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○子どもを望む人が経済的な理由から治療を諦めることのないよう、不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ○多くの経費がかかる特定不妊治療費の助成額について、実態に即して増額するとともに、年間助成回数及び所得制限の基準を緩和すること。 ○不育症の検査・治療についての研究を推進し、支援策の充実を図ること。	○不妊治療については平成28年度より年齢制限、年度の回数制限の撤廃、年齢による回数制限等が開始されるが、平成26、27年度は制度変更への移行措置が実施されることとなった。平成26年度より安心子ども基金へ財源が移行される予定。 ○不育症については具体的な動きなし。引き続き要望する。
23	国民健康保険制度の基盤強化について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○社会保障制度改革国民会議では保険者のあり方の議論が先行しているが、まずは構造的な問題の解決に向け、国が責任を持って国の定率負担の引上げなどの基盤強化策を示すこと。その上で、保険者のあり方については、持続可能な制度となるよう、具体的な制度設計について都道府県と十分に調整すること。	○H26予算案において国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充（612億円）が示されたが、充分とは言えないため、引き続き要望する。
24	表層型メタンハイドレートの調査研究と洋上風力発電の調達価格等の設定について 【生活環境部】	経済産業省	○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、本年度明治大学の松本教授らにより鳥取県沖の一部海域他でサンプリング等の資源調査も実施されているところであるが、調査範囲を更に拡大するとともに、実用化に向けたより詳細な調査を実施すること。 ○また、資源量調査の実施と同時に、表層型についての探掘技術の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に探掘の事業化を実現すること。 ○様々なタイプの風力発電の開発・普及を図るため、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定すること。	○メタンハイドレート開発促進事業委託費：127.3億円（87.3億円） 主に日本海側に賦存が確認されている表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向けた調査海域を拡大。 ○洋上風力の調達価格に係る研究会を開催。11月に初回を開催し、年内を目処にとりまとめ予定。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
25	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	国土交通省	○米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備を促進すること。 【中海湖岸堤の整備（短期整備：6箇所）】 ・整備完了：崎津漁港（H22完了） ・工事中：渡漁港（境港箇所）、米子空港南側（葭津箇所） ・工事未着手：米子港、旗ヶ崎承水路、貯木場	○大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備 ・治水事業（国費：全国） 25当初：5,798億円 26要求額：6,763億円 （対前年比：1.17） 26予算案：5,973億円 （対前年比：1.03） *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明である。
		国土交通省 環境省	○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施されている流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁機構等の解明を図ること。	○観測体制の連携強化、浅場造成等水質浄化対策の推進 ・都市水環境整備事業（国費：全国） 25当初：208億円 26要求額：194億円 （対前年比：0.93） 26予算案：169億円 （対前年比：0.81） *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明である。
		国土交通省	○浅場造成、植生帯の復元、中海における湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○汚濁メカニズムの解明 ・湖沼環境保全対策費（環境省） 25当初：0.5億円 26要求額：0.5億円 26予算案：0.4億円 H24～25環境省設置の汽水湖調査検討会において研究され、H25中に研究結果がとりまとめられ、H26成果配布の予定 ○湖沼法における地方自治体や民間団体等の財政支援 ・具体的な情報なし
26	黄砂問題等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 国土交通省	○黄砂問題を含め、近年、広域汚染や越境汚染が問題となっている微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダントなどの大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。併せて、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに分かりやすく情報提供すること。	○「微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進」 【要求額】598百万円（H25予算額：240百万円） 【事業内容】発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化、効果的な対策の検討・実施等 ○「アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業」 【予算額】630百万円（H25予算額：215百万円） 【事業内容】大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用、中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業等 ○H25.11.28に国は、注意喚起に係る暫定的な指針に係る判断基準を改善
		環境省 外務省	○大陸からの黄砂やPM2.5等の大気汚染の影響を軽減するため、黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。	
27	市町村等の廃棄物処理施設整備に係る予算額の確保等について 【生活環境部、鳥取県市長会】	環境省	○一般廃棄物の適正処理に不可欠な焼却施設等の整備・改良は、自治体に大きな財政負担を伴うが、近年、循環型社会形成推進交付金が要望額を大幅に下回る事態が生じており、自治体によっては事業実施に支障を来すおそれがあることから、当該交付金について要望額に見合う予算額を確保すること。 ○また、焼却施設の設備改良に係る当該交付金の採択について、二酸化炭素の削減率によって補助率が優遇されているが、既に最新の省エネ設備を導入している焼却施設においては、設備改良による二酸化炭素の大幅な削減が困難なことから、現行の設備内容等を勘案して補助率を適用するなど、採択要件の緩和を検討すること。	○循環型社会形成推進交付金 H26当初445億（うち震災分102） （対前年+91億（うち震災分20）） H25補正630億 ○要件緩和については、要望内容の反映なし。
28	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園に確実に編入すること。	○大山隠岐国立公園への編入がほぼ確実 （1月27日中央環境審議会諮問、3月末官報告示予定）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
29	ジオパーク活動への取組への支援について 【生活環境部】	文部科学省 文部科学省 環境省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、全面的に支持すること。 ○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。 ○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。	○国は「正式プログラム化」を支持する方向。 ○ユネスコにおいてH27年の次回総会での議決に向けて継続検討される。 ○具体的な動きなし。引き続き要望する。
30	スポーツツーリズム・エコツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省 (観光庁) 文部科学省 環境省	○スポーツツーリズム・エコツーリズムの推進に意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）[観光庁]：49億円 ○日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進事業[環境省]：15.9億円 ※事業内訳など詳細は引き続き情報収集
31	強い水産業づくりのための総合対策について 【農林水産部】	農林水産省	○平成25年6月5日に公表された漁業用燃油緊急「特別対策」に加え、燃油使用量に応じた緊急助成を実施する「緊急対策」の枠組みを早急に制度化するとともに、速やかな補正予算措置を講ずること。 ○漁業経営の強化や付加価値向上に資する強い水産業づくりのための「総合対策」の枠組みを早急に制度化するとともに、速やかな補正予算措置を講ずること。 ○収益性の高い漁船漁業の再構築に向け、平成24年度で終了した「担い手代船取得支援リース事業」等について、再制度化及び補助率の引き上げを行うこと。また、「もうかる漁業創設支援事業」において、同一地域、同一漁業種類で複数隻の事業実施が可能となるよう、採択基準の緩和及び手続きの合理化を図ること。	○燃油高騰対策については、H25補正により、漁業経営セーフティネット構築事業の予算拡充及び船底清掃等の省燃油活動や省エネ機器の導入への支援メニューを新設が図られた。 【H25補正 漁業コスト構造改革緊急対策事業(228億円)】 【H26当初 漁業経営セーフティネット構築事業(45億円、昨年比1.28)】 ○大型漁船の代船建造施策は漁業構造改革総合対策事業のもうかる漁業創設支援事業で進められ、特段の動きはない。 【国のコメント】 ・大型漁船の代船建造は、もうかる漁業創設支援事業で進める。 ・担い手代船取得支援リース事業による代船建造は全国的に見て漁協に体力がなく、事業実施に耐えられない。
32	畜産飼料安定供給体制の構築について 【農林水産部】	農林水産省	○飼料自給率を向上し、国産飼料基盤に立脚した畜産経営を達成するため、平成24年度2月補正で実施した「畜産経営力向上緊急支援リース事業」を次年度以降も実施すること。 ○飼料用米の生産量を現状より増加させるため、次年度以降も飼料用米等の新規需要米に対する8万円/10aの交付金を継続することに加え、現在、耕畜連携助成の資源循環の対象作物になっていない飼料用米を新たに指定すること。 ○配合飼料価格が高止まった場合でも、生産者負担を軽減できるような制度に配合飼料価格安定制度を見直すこと。	○平成24年2月補正で実施した経営力向上緊急支援リース事業が名称変更。ただし、予算額が180億円減のため、金額的に不足する可能性大。 ○新たな水田農業政策の一環として、飼料用米の支援拡大することとなったところ。ただし、飼料用米が耕畜連携助成の資源循環の対象作物として新たに指定されたかどうかは不明。 ○現行の配合飼料価格安定価格制度の仕組みを生産者負担を軽減するような制度に見直す方向で国が検討中とのこと。 ◇H25国補正予算 畜産収益力向上緊急支援リース事業(70億円) 配合飼料価格高騰緊急対策(100億円) ◇H26国予算 水田活用の直接支払交付金(2,770億円)

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
33	県農地中間管理機構（仮称）制度について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○現在国において検討されている、県農地中間管理機構（仮称、以下、機構。）の制度設計に当たっては、地域の農業・農地の現状や、受け皿となる組織の体制等について十分配慮すること。</p> <p>【特に配慮をお願いしたい事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は中山間地域も多く、規模拡大だけでは農地の維持はできないところもある。事業対象農地は担い手への集積が可能な農地とするなど、県にある程度の裁量を持たせること。 ・機構及び業務の委託先として想定される市町村やJA等の人件費を十分に確保するとともに、これら組織の業務の推進について、法的な整理・明確化を行うこと。 ・機構が実施する基盤整備について、現行の土地改良法や農業農村整備事業との整合性を図ること。 	<p>○農地中間管理機構が事業を実施するための経費等については、国の補助を受けて県に基金を造成し、県から中間管理機構等に補助することとされている。</p> <p>○農地中間管理機構事業（機構の事務費、事業費部分）が概算要求額655億に対しH25補正と合わせても313.8億と事業推進に係る十分な体制が確保されるか懸念。</p> <p>○今後、県への配分、事業の詳細な内容等を情報収集していく。</p> <p>【H26概算決定額 304.5億】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業 176.6億 ・農地集積協力金交付事業 100.1億 ・機構集積支援事業 27.8億 <p>【H25補正で一部措置済み 400億】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業 137.2億 ・農地集積協力金交付事業 153億 ・農地情報公開システム整備事業 27.8億 <p>○基盤整備については、中間管理機構の介入の有無にかかわらず、中心経営体への集積率で加算措置が行われる見込み。</p> <p>○農地中間管理機構関連事業として、農地の大区画化等を位置づけ。</p> <p>【農業農村整備事業】</p> <p>H26当初 2,689億円 H25補正 800億円</p>
34	森林整備加速化・林業再生基金にかわる財源措置について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○復興予算の使途の厳格化に伴う森林整備加速化・林業再生基金の国への返還について、同基金は復興木材の安定供給のみならず、地域の森林・林業・木材産業の再生のために必要な事業であることから、基金の返還に伴う支障が生じないよう代替財源の確保を図ること。</p>	<p>○平成25年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生基金」（539億円）が計上され、平成26年度まで実施可能となった。今後、必要額が配分されるよう調整を行う。</p>
35	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会、地域振興部、鳥取県市長会】	文部科学省	<p>○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業（天井等の非構造部材対策を含む）を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、私立学校に対する耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>【私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を2/3へ引上げ *現行…I s 値0.3未満：1/2、I s 値0.3～0.7：1/3 ・耐震化の必要な老朽化した私立中・高等学校の改築費用の補助対象化 <p>○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、補助額の算定における配分基礎額と実工事費に乖離があるので、実情にあった補助単価とすること。</p> <p>○公立学校施設の耐震化事業については、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末までとされているため、各市町村では平成27年度までの完了を目指して取り組んでいるが、工期の関係でやむを得ず28年度まで完了がずれ込まざるを得ない場合も見込まれることから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度末まで延長すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能を充実するため、防災機能強化のための補助制度を充実するとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校における対象工事の拡充を行うこと。</p> <p>○非構造部材の耐震対策を進めるため、屋内運動場等の天井落下防止対策に関し、点検用マニュアルを作成されたところであるが、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、校舎等を含むそのほかの非構造部材についても耐震対策が必要な異常の有無を判断するための明確な基準及び点検方法を示すこと。</p>	<p>○私立学校については、平成26年度当初予算から新たに耐震改築を補助対象とし、60億円を計上（大学を含む）。（耐震改築：補助率1/3、I s 値0.3未満の施設を補助対象。3年間の時限措置）</p> <p>○公立学校施設の耐震化（国費・全国）</p> <p>H26当初 1,270億円 H25当初 1,271億円 H25補正 1,506億円</p> <p>○補助率の引上げ、非構造部材の耐震対策における明確な基準や学校施設の防災機能に関する基準作成、高等学校における防災機能強化のための補助制度の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【最重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
36	県内航空便の充実・発展について 【地域振興部、県土整備部】	国土交通省	○鳥取県では、地域と首都圏を結ぶ唯一の高速交通である航空便の拡充を図るため、鳥取空港、米子鬼太郎空港の利便性向上や増便実現に向けて官民一体となって「羽田空港発着枠に係る政策コンテスト（仮）」も含めた取り組みを進めているところであり、国としても増便により期待される効果や地域活性化に果たす役割を考慮し、地方航空ネットワーク充実の観点からこれら2空港の増便について必要な措置を講ずること。 ○特に、鳥取空港については、冬季の気象条件が厳しく欠航が多いこと、上記のとおり東京増便に向けて地域を挙げて取り組んでいること等から、十分な航空機運航の安全性の確保及び利便性の向上のため、飛行場対空援助業務について、予定しているリモート（RAG）化を中止し、現状維持を図るよう強く要望する。	○羽田発着枠コンテストについては、鳥取空港に1便配分された。また、新規事業として、地方航空ネットワークを安定的に確保するための地方航空路線活性化プログラム（3億円）が計上された。事業の詳細は今後決定される。 ○リモート化については、特段の動きなし。
37	7月15日の大雨によって被災した公共土木施設等の復旧対策等について 【県土整備部】	国土交通省	○7月15日の大雨により、県内各地で被災した河川、道路・砂防等の公共土木施設の復旧等に要する必要な経費を確保すること。	○当初予算に加えて、経済対策（H25補正予算）で必要経費が確保される予定である。
38	7月15日の大雨による災害の復旧対策等について 【農林水産部、県土整備部】	農林水産省	○大雨により鳥取県西部地域を中心に、農作物をはじめ、農地・農業用施設、林道、作業道施設および治山施設などに甚大な被害が生じている。被災地の早期復旧を図るため、災害復旧事業の早期採択を行うとともに、必要な復旧事業費を確保すること。	○災害復旧等事業 H26当初 193億円 H25補正 379億円 ※農地・農業用施設災害の申請箇所は全て採択された。 ○災害関連緊急治山事業 10月18日事業費決定 14地区 事業費3.85億円 採択
39	7月15日の大雨による災害に係る特別交付税の措置について 【地域振興部、鳥取県町村会】	総務省	○7月15日の大雨により、県内の公共土木施設、農地・農林業用施設等について多くの被害が発生した。県内市町村において大雨被害に対する緊急対応や復旧対策を講じなければならない。 については、この度の大雨被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県内市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。	○10月に実施された総務省の特別交付税ヒアリングにおいて、県内市町村の被害状況等を説明し、3月の特別交付税の配分について配慮を要望した。
40	太平洋側からの暖湿気流入による集中豪雨に関する激甚災害の早期指定について 【危機管理局】	内閣府（防災）	○太平洋側からの暖湿気流入による激しい集中豪雨によって、7月に全国各地で 甚大な被害が発生していることから、これらの被害について早期に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく本激の指定を行い、必要な財政措置を講ずること。 また、局地的な被害についても、同法に基づき早期、適切に対処すること。	○8月20日に、農林被害が激甚災害（本激）に指定され、また公共土木被害は津和野町、山口市及び萩市等が激甚災害（局激）に事前指定された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	東日本大震災による県外避難者への支援について 【総務部】	復興庁 総務省	○国の支援の手が届きにくいきめ細かな支援に取り組んでいる全国の自治体・NPO等に対して、経費面も含めた支援を一層充実させること。	○「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」で福島県が作成した基金を活用し、県外の避難者が地域で孤立しないよう生活相談や居場所づくり等を行う避難者支援団体へ支援が実施されたところであり、引き続き国の動きを注視していく。
		復興庁 厚生労働省	○県外での避難生活を被災前の生活に戻すため、緊急雇用基金など全国の避難者が対象となるような制度を継続するなど避難者の雇用確保に一層力を注ぐこと。	○県外避難者の雇用確保に向けては、福島県への帰還希望者へ対応する専門相談員を配置するほか、新たに避難者が多い県（新潟、山形、埼玉）に就職支援窓口を設けるなどの動きがあり、引き続き注視していく。
2	個人住民税の現年課税方式の早期実施について 【鳥取県市長会】	総務省	○個人住民税は前年の所得に基づく翌年度課税となっているため、離職した場合など収入が無くなった状況では納付困難となる納税者が多くあり、新たな滞納が発生していることが問題となっている。納税者が少しでも納税しやすい環境を整えることが必要であり、徴収対策の一環として滞納防止を図るためにも個人住民税の現年課税方式を早期に実施すること。	○H24.2.17付けで閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」には、個人住民税について、「現年課税化については、社会保障・税共通番号制度（いわゆるマイナンバー制度）導入の際には、納税者、特別徴収義務者、地方自治体の事務負担を踏まえつつ、検討する。」と記されており、引き続き要望を行っていく。
3	公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度の実施について 【鳥取県市長会】	総務省	○平成24年度で終了した、公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度について、借換の対象を利率4%以上の地方債に拡大し、再度実施すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
4	インターネット上における人権侵害の防止について 【総務部、鳥取県市長会】	総務省 法務省	○インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。	○実効性のあるインターネット上の人権侵害の防止措置について引き続き要望を行って行く。なお、今後は、プロバイダの免責事項を示すなど、具体の改正、要望を行って行く。
5	人権救済制度の確立について 【総務部、鳥取県市長会】	法務省	○人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、様々な人権にかかわる不当な差別その他の人権侵害事案に対応した実効性のある救済制度を早急に確立すること。	○自民党は人権救済について個別法案による対応を行う方針を示しているが、現行法では救済が図れない人権侵害事案が現に存在していることから、個別法制定の動きを注視しつつ、実効性のある総合的な人権救済制度の確立に向け、引き続き要望を行って行く。
6	社会福祉法人に対する指導監査権限の強化と行政処分発動基準の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監査権限に一定の強制力を付与するため、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 ○改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
7	障害者総合支援法の施行と財源措置について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」において法施行3年を目処とした検討に委ねた事項については都道府県市町村当事者団体等と十分意見交換しながら計画的・段階的に制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際、地方公共団体が安定的に事業実施ができるよう必要な財源措置を講ずること。 ○障害福祉サービス体系等の変更に伴い必要となる障害者自立支援給付支払等システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。	○障害者総合支援法関連については具体的な動きなし。引き続き要望する。 ○自立支援給付支払等システム改修については、 ・H25補正予算案（経済対策）に14億円計上された。（ただし国負担は1/2） ・H26予算案には反映されていないため、引き続き要望する。
8	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障がい者の地域移行や障害福祉サービス事業所の円滑な利用を促進するためグループホーム・ケアホームにおける防災・緊急時体制や夜間の支援、重度の強度行動障がい者の特性に応じた居住支援などが十分に行える報酬を設定すること。 ○高次脳機能障がいの定義を法律上に明文化すること。 ○地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。	○地域生活支援事業については、H26予算案で462億円（H25当初：460億円）確保されたが、充分とは言い難いため、引き続き要望する。 ○上記以外については具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9	全国障がい者芸術・文化祭に対する財政支援の拡充について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域に根ざした障がい者の芸術・文化活動を全国的に振興するため「全国障がい者芸術・文化祭」に対する財政支援を拡充すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
10	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準について 【福祉保健部】	厚生労働省	○児童福祉施設の利用者への食事提供方法については、国の基準により施設内での調理が義務付けられているが、特に通所施設である児童発達支援センターについては、小規模な施設が多く効率的ではないため、施設外で調理し搬入する方法を認める特例を設ける等により基準を緩和すること。	○基準については特に変更なし。ただし、国と協議し、特区での対応を検討中。
11	地域包括ケアの構築に向けた具体的な取組について 【福祉保健部】	厚生労働省	○2025年を目標に地域包括ケアの構築が提唱されているが、理念が先行し、具体的な設定目標やそれに向けた年度ごとのステップ、山間地・市街地自治体の手法の違い、必要となる財源や人材の確保をどう進めるかなどの実用的なノウハウがほとんど提示されていない。地域包括ケアは、地域のあり方や人々のマインド・行動を大きく変えていこうという試みであり、極めて難易度が高いため、確実な進展が図られるよう、きめ細やかな支援策を講ずること。	○現在国において検討が進められており、引き続き国の動向を注視する。
12	サービス付き高齢者向け住宅に係る住所地特例の適用について 【福祉保健部】	厚生労働省	○サービス付き高齢者向け住宅を住所地特例の対象とし、入居前の住所地の県・市町村が公費負担部分（県・市町村負担部分）を負担する仕組みを整えること。	○住所地特例が適用される方針が確定しており、H26年通常国会において具体的な法改正案が提出される見込み。
13	シルバー人材センター事業への支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○高齢者の雇用機会を確保するためにも、シルバー人材センター事業に係る補助金を事業仕分け以前の額に戻すとともに維持継続されること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
14	特定健康診査及び後期高齢者健康診査における必須の健診項目の追加について 【鳥取県市長会】	厚生労働省	○特定健康診査及び後期高齢者健康診査における心電図及び貧血検査は詳細な検査項目として一定の基準に該当する者が対象となっているが、生活習慣病予防の観点から必須の健診項目とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
15	幼児教育の無償化について 【福祉保健部、鳥取県市長会】	内閣府（男女共同参画） 文部科学省 厚生労働省	○幼児教育の無償化は、次代を担う世代を育成するとともに少子化対策に有効であると考えられるため、地方との十分な協議を経ながら、実現を図ること。 ○具体的な制度設計にあたっては、国の責任において実施に必要な財源を確保するとともに、機会の確保と公平性の観点から対象施設を広く設定すること。 ○今後の取組において、「子ども・子育て支援新制度」との関係を整理し、実現に向けた工程や財源などの国の考え方、具体化に向けた方向性を明らかにすること。	○幼稚園と保育所の負担を平準化し、幼児教育の無償化に向けた環境整備を促進するため、H26予算案において、低所得世帯と多子世帯の保護者負担を軽減する方針が示された。 ◇幼稚園就園奨励費 H26要求：33,905百万円 H25当初：23,538百万円
16	DV加害者更生に向けたプログラムの作成について 【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画）	○DVの未然防止及び再発防止のため、DV加害者更生に向けたプログラムを早急に作成すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
17	地域小規模児童養護施設等の既存建物購入に対する支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域小規模児童養護施設等について、建物を賃借して事業を実施する場合の財政的支援との均衡を考慮し、既存建物を購入した場合についても支援制度を創設すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
18	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域がん登録のさらなる推進の観点から、地域がん登録の法制化及び事業実施に係る必要な財政支援を行うこと。 ○県民全てを対象としたがん検診の実施状況等を評価するため、医療保険者など職域からの報告を制度化するなど、現状を把握するための体制を整備すること。	○がん登録等の推進に関する法律が平成25年12月6日可決成立。条文において都道府県に対する一部費用補助が明記されたが、平成26年度予算案への反映はない。（補助範囲等を含め、今後検討される見込み） ○がん検診受診状況把握のための体制整備については具体的な検討がされていない。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	ポルフィリン症の難病指定及び難病患者への医療費助成制度における地方の超過負担の解消について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早い難病指定を行い、治療方法の確立に向けたさらなる研究の推進及び医療費助成の対象とすること。 ○特定疾患治療研究事業（難病患者に対する医療費助成制度）について、本来国が負担すべき額が交付されず、都道府県の大規模な超過負担となっているため、適正な予算措置を講じるとともに、法制化を含めた抜本的な制度の見直しを行うこと。	対象疾患の大幅拡大及び都道府県の超過負担の解消を目指し、H26予算案で608億円（H25当初：440億円）計上された。また、平成26年通常国会に難病新法を提出し、難病対策の抜本的見直しが行われる予定。 ・ポルフィリン症の難病指定については、上記の対象疾患拡大の議論の中で検討されることから、今後も国の動向を注視する。 ・都道府県超過負担解消については、消費税増額分を財源に充当することが検討されているが、実際にどの程度改善されるかは不透明。
20	脳脊髄液減少症治療の医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ブラッドパッチ治療を医療保険として早期に適用すること。あわせて脳脊髄液減少症に関する正しい情報を関係機関に周知すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
21	医療機関の増床許可の手続について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療計画の基準病床数を超える病床の設置については、医療法上の特例病床で対応することとなっているが、都道府県の喫緊の政策課題に対応するため、医療機関が新增設することが必要な病床については、都道府県の裁量により決定できるようにすること。	○地域医療ビジョンの作成に係る医療法改正において、特例病床の許可のあり方について国が検討中。引き続き情報収集が必要。
22	医師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域での深刻な医師不足の状況を踏まえ、医師総数の確保、地域間・診療科間の偏在是正等の医師の安定的確保に向けた取り組みを充実させること。 1 平成25年度中を目途に制度全般の見直しを検討される初期臨床研修制度について、地域偏在を解消できるよう見直しすること。 2 診療報酬の見直し等により産科、小児科、救急科、精神科、腎臓内科などの特定診療科に医師を誘導する措置を充実すること。 3 本県を含む既設の地域医療支援センターが国庫補助対象となるよう予算を確保すること。	【1について】 ○国は、医師臨床研修制度の見直しについてとりまとめを行ったが、現時点で地域偏在の解消効果があるかは未確認。引き続き情報収集する。 【2について】 ○診療報酬の改定は予定されているが、特定診療科への医師の誘導効果があるかは未確認。引き続き情報収集する。 【3について】 ○本事業は平成25年度限りで廃止されることとなった。国は消費税の増税を財源として新たな基金制度を創設し、医療人材の確保も対象事業とするとしているが、継続して詳細情報の収集が必要。
23	看護師確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○全国的な看護師不足を解消するため、国が責任を持って看護師の安定的な確保、定着を図り、看護師の処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。 1 診療報酬の見直しにより、各医療機関が夜勤回数制限や労働時間短縮など労働環境の改善、処遇の改善が行えるようにすること。 2 訪問看護事業等における看護師の確保を図るための報酬の見直し及び看護師の処遇改善を行うこと。 3 女性が大半を占める看護師が働きやすいように、院内保育所の施設整備・運営に対する助成制度を拡充すること。 4 看護師確保対策の重要性を踏まえ、看護教員養成講習会開催県の負担のないよう予算措置を講じること。 5 看護学生の実習指導を充実強化するため、実習指導者の配置促進などの方策を講じること。 6 本県において、深刻な看護師不足を背景に設立の動きがある新たな看護専門学校及び看護大学について、国において必要な財政支援措置を行うこと。	【1について】 ○診療報酬の改定は予定されているが、看護師の処遇改善効果があるかは未確認。引き続き情報収集する。 【2について】 ○特段の動きなし。引き続き要望する。 【3、4について】 ○本事業は平成25年度限りで廃止されることとなった。国は消費税の増税を財源として新たな基金制度を創設し、院内保育所の施設整備及び運営事業、看護教員養成講習会開催事業も対象事業とするとしているが、継続して詳細情報の収集が必要。 【5について】 ○特段の動きなし。引き続き要望する。 【6について】 ○看護専門学校設立に係る事業は平成25年度限りで廃止されることとなった。国は消費税の増税を財源として新たな基金制度を創設し、看護専門学校の施設整備事業も対象事業とするとしているが、継続して詳細情報の収集が必要。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	医業類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医業類似行為の明確化、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師でなければ業として行えない範囲を明確化すること。 ○あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師以外の者が、業として行う医業類似行為によって生ずる被害から、国民の安全を守るために必要な対応を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
25	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究センターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
26	特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部、鳥取県市長会】	厚生労働省	○市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を見直すこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
27	業務改善助成金事業の継続について 【商工労働部】	厚生労働省	○現在、国で実施されている「業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）」事業について、県内では繊維工業、家具・装備品製造業、医療業など幅広い業種で活用されており、活用実績は、平成23年度3件、平成24年度16件と大きく増加しており、今後も活用が見込まれ、最低賃金の引上げに寄与していることから、平成26年度以降も事業を継続すること。	○事業は継続された。（平成26年度予算額2,166,248千円）。 ○助成率も1/2→3/4（従業員30人以下の事業所）に拡充された
28	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援の継続について 【商工労働部】	経済産業省	○先般決定された国の日本再興戦略実現に向けて、地域の中小企業がその一翼を担うためにも、ものづくり中小企業の生産性向上は喫緊の課題であり、地方独自の支援策と相まって、「ものづくり中小企業・小規模事業者施策開発等支援補助金」はものづくり産業基盤の底上げ等にも大資有効であるため、来年度以降も事業を継続するとともに本補助金の事業枠を拡大すること。	○対象業種を拡大し、ものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金）として継続する内容のH25補正予算案が12月に閣議決定された（事業費も1,007億円→1,400億円に拡大）。
29	農地・担い手関連施策の制度確立について 【農林水産部】	農林水産省	○人・農地プランについては、真に地域農業のマスタープランとしての位置づけとなるよう、担い手等の個人をターゲットにした支援策のみでなく、その基盤として地域ぐるみで集落機能の維持・発展に取り組めるような関連施策を統合した制度とすること。 ○昨年度スタートした青年就農給付金制度の予算確保と、制度の拡充（親元就農の場合の農地に係る所有権移転要件の緩和等）を図ること。また、経営体育成支援事業での新規就農者への機械施設整備補助の復活と十分な予算の確保を行うこと。 ○雇用による就農促進に向け、農の雇用事業を継続するとともに、平成24年度3次募集から設けられた雇用就農者の年齢制限（45歳以上は対象外）を撤廃すること。	○青年就農給付金の要件は一部緩和されたが、概算要求時から新たな要件が加わっており、親元就農促進への効果は限定的と考えられる。今後、詳細な要件を注視。 →準備型：研修終了後1年以内に親元就農する者も対象とするが、5年以内に経営を継承するか又は共同経営者にならない場合は全額返還 →経営開始型：農地は親族からの貸借が主であっても対象とするが、5年間の給付期間中に所有権移転しない場合は全額返還 ○それ以外の要望事項について要件緩和・拡充等の特段の動きなし。 新規就農・経営継承総合支援事業 【H26概算決定額217.8（238.8）億】 うち農の雇用65.5（57.9）億 ※H25年度補正で一部措置済み・98.8億（うち農の雇用22億）
30	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について 【農林水産部】	農林水産省 厚生労働省	○国はポジティブリスト制度導入に伴う農薬の残留農薬基準の見直しを順次進められているところではあるが、とりわけ魚介類に対する農薬残留基準値については早急な対応が必要であり、水田はもとより畑地での使用頻度の高い農薬についても積極的に農薬残留基準値の設定を進めること。 ○特に、シジミの産地である東郷池周辺において使用頻度が高い以下の農薬については、魚介類における農薬残留基準値の設定を早急に進めること。（CYAP（シアノホス）、プロチオホス、ダイアジノン、クロルピリホス、シメトリン、トリシクラゾール）	○特段の動きはないが、残留基準値の設定に向けた所要の手続きは進められている。引き続き国に要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	鳥獣被害防止総合対策交付金の予算確保について 【農林水産部、鳥取県町村会】	農林水産省	○鳥獣被害防止対策は本県の重要な施策であり、今後とも事業を継続実施するとともに、国として十分な予算を確保すること。	○平成25年度補正予算を含めて昨年度を上回る額を確保。有害鳥獣の捕獲を強化した支援（射撃場、侵入防止柵、処理加工施設の整備）を補正で前倒し。 【H26概算決定額100億円（95億円）】 ※H25年度補正で一部措置済み・30億円
32	酪農生産基盤維持のための酪農ヘルパー制度の維持について 【農林水産部】	農林水産省	○酪農経営に必要な不可欠な現行の酪農ヘルパー制度に対する国の助成を継続すること。	○酪農ヘルパー制度に対する国の助成の一部が廃止された（都道府県団体への運営費補助等廃止）。
33	造林公社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○県が公社に対し行う利子補給や無利子貸付への支援に対する特別交付税措置について、継続及び拡充を行うこと。 ○相続等により森林所有者に異動があった場合、所有者に代わって公社が登記の手続きを行うことができるようにするとともに、その際に必要となる経費に対する国庫補助制度を創設すること。	○特別交付税措置の継続について、林野庁が総務省に要望中。要望の結果については3月頃に明らかとなる見込み。 ○相続登記の国庫補助制度については、国予算に反映されていない。今後も引き続き要望を行う。
34	森林・林業の再生に向けた制度の見直しについて 【農林水産部、鳥取県町村会】	農林水産省	○地域の実情に即した森林整備が可能となるよう、森林環境保全直接支援事業における面積規模要件等の緩和などの改善を行うこと。 ○木材需要の拡大を図るため、木造公共建築物の整備を推進するための支援の継続及び予算の確保を図るとともに、木材利用ポイント事業を来年度以降も継続すること。	○森林環境保全直接支援事業の面積規模要件等については緩和がなされていない。引き続き、県内の実状を把握し、必要であれば要望を継続していく。 ○平成25年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生基金」（539億円）が計上され、木造公共建築物の整備に係る予算が措置された。また、木材利用ポイントについて150億円が計上され、平成26年9月末までの継続が決定。
35	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の創設について 【農林水産部】	農林水産省 外務省 国土交通省 (海上保安庁)	○日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線が画定するまでの間、暫定水域内での漁業秩序および資源管理方を早急に確立すること。併せて、漁場交代利用及び海底清掃について、民間での合意事項が履行されていない現状を踏まえ、国レベルで調整すること。 ○我が国排他的経済水域内への越境操業に対する取締りの強化と、韓国政府に自国船の無秩序操業に対する監視取締の強化と指導を強く要請すること。 ○新協定締結後10年以上経過した現在もなお、暫定水域の設定による漁場喪失や韓国漁船の投棄漁具等による漁場荒廃により厳しい経営を強いられている漁業者に対し、中長期的な経営改善を図るため、単年度予算ではなく基金創設による抜本的な漁業経営救済策を講じること。	○日韓政府間協議については特段の進展なし。 ○外国漁船の指導・取締費は、漁業取締船の増隻など充実が図られている。 【H25補正 漁業調査船の漁業取締船への改装等事業（17億円・新規）】 【H26当初 指導監督及び取締費（126億円（114億円））】 ○日韓関連基金の創出については、H25補正により基金化され計上。昨年度を上回る額が予算措置されたが、支援メニューの拡大要望は反映されていない。 【H25補正 韓国・中国等外国漁船操業対策事業（50億円・基金）】
36	フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び実施地区の拡充並びに漁港内に堆積した土砂の浚渫に対する国の支援制度について 【県土整備部】	農林水産省	○フロンティア漁場整備事業について十分な事業費の確保及び事業実施地区の拡充を図ること。 ○サンドリサイクルに漁港内堆積土砂を有効利用するための国の支援制度を創設すること。	○国の支援制度の創設は不明である。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
37	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	○山とともに暮らす県民が安心して生活をする事ができるよう、山地災害の早期復旧及び荒廃山地における治山施設の整備による森林保全のための継続的な事業費を確保すること。 ・山地災害復旧関連事業（民有林、国有林） ・荒廃森林保全事業	○治山事業（国費・全国） H25当初：611億円 H26要求：711億円 （対前年比：1.17） H26予算案：616億円 （対前年比：1.01） *国有林直轄治山事業と民有林補助治山事業との区分は不明である。 ○治山事業としては、このほか農山漁村地域整備交付金の充当がある。 H25当初：1,128億円 H26要求：1,322億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,122.1億円 （対前年比：0.95） *農山漁村地域整備交付金関係事業間の分けは不明である。
38	地方政府間観光交流への支援について 【文化観光局】	国土交通省（観光庁）	○「日韓地方観光交流促進計画」に盛り込まれた、地方政府間の観光交流に対する支援を継続し支援を拡充すること。 【特に拡充をお願いしたい事業】 ・日韓地方間の観光交流のうち姉妹都市間など2地域間で行うものに対しても訪日旅行促進事業（地方連携事業）を適用できるよう制度を拡充すること。 ※現行制度においては「広域として2県以上にわたる事業」のみが適用対象とされている。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
39	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光局、商工労働部】	文部科学省 経済産業省	○地域が取り組むまんが・アニメをテーマとした総合イベントの実施や国内外へのまんが・アニメに関する情報発信、人材育成のほか、コンテンツ産業の振興などソフトパワーを活用した地域活性化の取組に対し積極的に支援すること。	○地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業 25.2億円 ※当該事業に補助申請予定。 申請額：58,558千円 （補助率1/2,事業費117,117千円）
40	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤 渡漁港（築堤、樋門）、 米子空港南（築堤）、貯木場（築堤）、 旗ヶ崎承水路（樋門） 日野川：青木箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞） 天神川：小鴨箇所、米積箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞、 侵食対策） 千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰改修） 【砂防事業】 日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止） 天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止） 【海岸事業】 皆生海岸：皆生工区（人工リーフ＜施設改良＞） 富益工区、岡三柳工区（養浜工）	○治水事業（国費・全国） H25当初：5,798億円 H26要求額：6,763億円 （対前年比：1.17） H26予算案：5,973億円 （対前年比：1.03） ○海岸事業 H25当初：210億円 H26要求額：245億円 （対前年比：1.17） H26予算案：218億円 （対前年比：1.04） *直轄・補助の分けは不明 *河川・砂防の分けは不明
41	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○従来から配慮していただいているが、公共事業が減少して、厳しい経営環境が続いていることから、より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。 ・建設工事における分離・分割発注を推進すること。 ・本店所在地を県内に限定する工事等について、対象金額や対象工事、対象業種を拡大すること。 ・建設工事における資材調達について、県産品を優先使用すること。 ・建設工事における下請工事について、地元企業を優先すること。	○直轄工事の地元企業への優先発注対策として「国等が行う公共工事についての地元建設業者の受注の確保等に関する法律案」が平成26年4月1日の施行を目指して審議されている。この法律では、「予定価格が1億円以下の国等が行う公共工事は、地元建設業者と契約するよう努めるものとし、当該工事が行われる市町村の区域内の地元建設業者に特に配慮しなければならない。」としている。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
42	津波防災地域づくりに関する法律に係る対応について 【危機管理局、県土整備部】	国土交通省	○日本海側の各府県が津波浸水想定の設定を行うに当たり、情報の提供及び技術的な支援を行うこと。 ○日本海側の各府県の連携が図られるよう積極的に調整すること。 ○日本海側の各府県が調査・検討を行うに当たり、十分な財政支援を行うこと。	○H25年1月8日に、関係省庁（国交省、内閣府、文科省）による「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が設置された。検討会では、25年度中を目途に、日本海側で想定される津波発生要因となる大規模な地震の断層モデルを設定し、道府県へ提示することとされている。
43	地球温暖化対策の充実強化について 【生活環境部】	環境省 経済産業省	○「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正法案を早期に成立させ、温室効果ガス排出量削減に関する中長期的な目標や基本的な対策計画の策定を規定する所要の措置を規定し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を講ずること。 ○二酸化炭素排出量削減のための社会システムとして、国内排出量取引の早期本格導入、国内排出権統一市場の構築に向けた措置並びにカーボンオフセットやカーボンフットプリントの制度周知を国においても積極的に行うこと。 ○スマートメーターの導入促進など実効ある省エネ対策を推進すること。	○11月に政府は2020年までに温室効果ガスの削減目標を「05年比3.8%減」とすることを決定。※気候変動枠組み条約締結国会議（COP19）でも表明。引き続き国の動向を注視。 ○J-クレジット創出及びカーボンオフセット推進事業【環境省】1,208百万円（1,394百万円） ○家庭・オフィス、運輸部門での省エネルギー対策の強化【経済産業省】467億円（435億円） ○大規模HEMS情報基盤整備事業【経済産業省】40.3億円（新規）
44	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について 【地域振興部】	文部科学省	○義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、国において就学支援金を支給するよう制度化すること。	○反映されていない。
45	少人数教育推進のための教職員定数の改善について 【教育委員会】	文部科学省	○学力向上やいじめ問題等の諸課題への的確な対応など質の高い教育を実現できるよう、少人数指導のための加配教職員の充実や少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行い、少人数教育を推進すること。	○加配教職員、定数とも改善なし。引き続き、国に要望していく。
46	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	○総額裁量制について、更なる運用の柔軟化を進め、地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 特別支援学校：看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書	○対象職員の範囲について変更なし。引き続き、国に要望していく。
47	特別支援教育の就学奨励制度の見直しについて 【教育委員会】	文部科学省	○障がいのある児童生徒の実態や地域の実情に即した制度とするため、補助金の確保及び対象経費の拡充を図ること。 <拡充すべき対象経費> 中山間地等の公共交通機関が発達していない地域における特別支援学校のスクールバスを運行する経費	○具体的な動きなし。
48	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○障害者就労支援コーディネーターや、発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、国による財政措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が、障がいによる困難さを克服し、学習を効果的に進めるためにICT機器等を整備する場合に国による財政措置を行うこと。 ○高等学校において、専門性のある支援員配置のための財源措置や義務教育段階での通級指導に類する実践における単位認定の弾力化など、発達障がいのある生徒に対する指導支援を充実させること。	○具体的な動きなし。引き続き、国に要望していく。
49	給付型奨学金の創設について 【教育委員会】	文部科学省	○真に公助を必要とする生徒が安心して学校へ通うため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を行うこと。 ○国の責務として必要な財源を確保すること。なお、財源確保に当たっては、高校授業料無償化制度への所得制限の導入など制度の見直しに際しては、必要な情報提供を行うとともに、意見を聞く機会を設け、その意見を尊重すること。 ○新たに保護者や学校に発生する事務及び経費等が過大とならないよう配慮すること。	○年収250万円未満の世帯の生徒に対し、返還不要の給付金制度が創設された。 ○県の財源が必要（国1/3、県2/3）（地方交付税対応の見込み） ○支給要件が複雑であり、事務処理が煩雑となることが予想される。
50	三徳山の世界遺産登録に向けての取組について 【文化観光局】	文部科学省	○三徳山の調査・研究にかかる取組に対し財政支援を行うこと。 ○世界遺産暫定リストを拡充し、新たな遺産の追加登録を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
51	消防団に対する財政措置の充実について 【危機管理局】	総務省	○国が示す「消防力の整備指針」に準じて、市町村で十分な消防団員が確保できるよう、普通交付税の単位費用の算定における消防団員数の基準を現実に合わせて見直すなど、市町村消防に係る財政措置の充実を図ること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する
52	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	○具体的な動きなし。
53	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	○具体的な動きなし。
54	水道事業の震災対策に係る新たな補助制度の創設及び補助基準の緩和について 【生活環境部、鳥取市長会】	厚生労働省	○震災対策の充実、強化を図るため、応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対しての新たな補助制度の創設、また、耐震性向上のために実施している老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。	○現時点で、補助制度の新設および改正についての情報はない。
55	簡易水道統合後の簡易水道施設についての国庫補助金の期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する財政支援について 【鳥取県市長会】	厚生労働省 総務省	○地理的条件や統合規模を勘案し、簡易水道統合整備に対する国庫補助の期間延長を行うこと。 ○簡易水道事業等を上水道事業へ統合後の運営経費の不足分に対して国の恒常的な財政支援を行うこと。	○現時点において、平成28年度末までに行う、統合に伴う施設整備等に助成することが国の方針であるため、国庫補助の期間延長や恒常的な予算措置は予定されていない。 国庫補助の期間延長及び恒常的な財政支援について、国に対して引き続き要望していく。
56	使用済家電製品の再資源化の推進について 【生活環境部】	環境省	○「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が本年4月に施行されたところであるが、持続可能なリサイクル制度として推進していくためには、費用対効果の観点から多くの市町村の参加により排出量を確保していくことが必要となることから、初期投資費用はもとより割合となるランニングコストも含めた市町村の財政支援等を行うこと。 ○「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」において、家電を廃棄する際にリサイクル料金を支払う現行制度が、不法投棄や違法な不要品回収業者への持ち込みの誘因となっていることから、リサイクル料金は製品購入時に支払う「前払い制」の導入を検討すること。 ○使用済み家電製品等の海外流出について、昨年、本県の境港において不用品回収業者による廃家電（廃棄物）の輸出未遂事案が発生するなど、全国的に廃棄物の無確認輸出の発生が懸念されることから、廃棄物の適正な輸出入はもとより、国内において家電製品等の再商品化を推進する観点から、国として自治体や関係機関と連携した水際対策の徹底を図ること。	○使用済小型電子機器リサイクル推進 H26当初4億(対前年-0.5億) H25年度補正5億 ・ランニングコストは不明 ○国は家電リサイクル法の制度見直しの審議を進めており、「リサイクル費用の回収方式」、「不法投棄対策」、「海外での環境汚染を防止するための水際対策」など主な論点として検討されていることから、その動向を注視する。
57	消費者行政活性化への財政的支援の継続について 【生活環境部】	消費者庁	○地方消費者行政活性化基金事業が終了する平成26年度以降においても、地方消費者行政の充実・強化のための財源手当について継続的な措置をすること。	○平成26年度まで地方消費者行政活性化事業を延長し、上積措置 【予算案計上額】 H25補正 15億円 H26当初 30億円
58	MV22オスプレイの低空飛行訓練等について 【未来づくり推進局】	外務省 防衛省	○MV22オスプレイの安全性については、国民が十分理解・納得している状況とは言えないにも関わらず、本土における低空飛行訓練等が開始されたことから、飛行ルートをはじめとする訓練の具体的な内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。 ○低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。	○H25.4月以降、オスプレイ訓練実施の連絡が防衛省から入るようになったが、情報提供の時期、内容ともに不十分で、飛行訓練ルートにかかる情報は、引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年7月2,31日実施分】

【重点要望項目】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
59	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更について 【未来づくり推進局】	防衛省	○自衛隊美保基地における次期輸送機C-2への機種変更に当たっては、本県が了承の条件としており、自衛隊航空機の飛行に関する安全対策について万全を期すこと。また、開発期間延長の原因となった構造上補強を要する部位に係る住民説明会を開催するなど、地元（米子市及び境港市）住民が不安を感じないように、本県並びに両市及び地元住民に対し、適時に情報提供、説明等を行うこと。	○特段の動きなし。
60	航空自衛隊美保基地の大規模災害支援拠点化について 【危機管理局】	内閣府（防災） 防衛省	○東日本大震災の教訓として、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害時には、一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できる体制を確保することが重要な課題であることから、次のような施策によって、航空自衛隊美保基地または近隣地域を大規模災害支援拠点として整備すること。 ・緊急支援物資・資機材を備蓄し、必要な人員を配備すること ・地方自治体・民間企業を含めた調達・管理・供給体制の構築を図ること など	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
61	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	○島根原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。 ○ストーカー、DV事案への迅速かつ的確な対応ができる体制を強化するため、警察官を増員すること。 ○自動車専用道路「山陰道」の延伸に伴い、高速道路等における交通安全対策に万全を期するため、警察官を増員すること。	国の平成26年度の増員要求については、東北3県（岩手、宮城、福島）の期限付の増員が容認されたものの、本県を含む前記3県以外の地方公務員の増員要求はされておらず、要望は国予算へは反映されていない。

平成 2 6 年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日、1 1 月 1 5 日実施分)

平成 2 6 年 1 月 2 1 日

鳥 取 県

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県の高速度道路ネットワークについては、平成24年度の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、降雪期を前にした平成25年12月には県中西部の『山陰道』の連結が予定されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」の整備促進 「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期供用及び早期事業再開に向けた調査の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北条地区の交差点立体化）の早期供用を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の計画の具体化に向けた検討の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画の具体化に向けた検討を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速度道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速度道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。 また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速度道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鏡掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	<p>○道路整備（国費・全国） H25当初：13,420億円 H26要求：15,371億円 （対前年比：1.15） H26予算案：13,562億円 （対前年比：1.01）</p> <p>・直轄事業 H25当初：12,122億円 H26要求：14,433億円 （対前年比：1.20） H26予算案：12,703億円 （対前年比：1.05）</p> <p>・補助事業 H25当初：614億円 H26要求：729億円 （対前年比：1.19） H26予算案：644億円 （対前年比：1.05）</p> <p>○全国ミッシングリンクの整備 「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる5,802億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p>
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、生活環境部】	国土交通省	<p>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。</p> <p>○また、国土交通省において「幹線鉄道の高速度化・利便性向上に関する調査」を平成25年度から数年かけて実施すると伺っている。これを確実に実施するとともに、高速鉄道整備が遅れている地域の整備方針を明確に示すこと。</p> <p>○さらに、今後の高速鉄道網の在り方や強靱な国土づくりを見据え、鉄道施設に加えて駅及び駅周辺の環境整備についても国として検討を行うこと。</p>	<p>○平成25年度からの継続事業として「幹線鉄道の高速度化・利便性向上に向けた調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること ○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること ○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること ○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること	○港湾整備事業（国費・全国） H25当初：1,696億円 H25要求額：1,976億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,734億円 （対前年比：1.02）
4	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うCIQ体制の充実について 【県土整備部、地域振興部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、CIQ体制の充実を図ること。	○出入国審査体制の強化（+64人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き国などへ要望していく。
5	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 〔主な箇所〕 〔治水対策〕 ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防腹付けなど） ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 〔老朽化対策〕 ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 〔大規模地震対策〕 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など 〔防災対策〕 ・緊急輸送道路等の落石防止対策、代替性確保のための道路ネットワーク整備等 〔通学路の安全対策〕 平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等	○社会資本整備総合交付金 インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年1.01の伸びとなった。 H26当初9,124億円（対前年比1.01） ○防災・安全交付金 地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.04の伸びとなった。 H26当初10,841億円（対前年比1.04）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
6	地方税財政の充実・強化について 【総務部、地域振興部】	総務省	<p>○高齢化に伴う社会保障関係費の増、未だ十分に回復していない地方経済の動向を踏まえた雇用対策の必要性、国土強靱化のための防災・減災事業など増嵩する地方の行政需要を「歳出特別枠」等により地方財政計画に的確に反映するとともに、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方交付税の法定率の引上げ、別枠加算の確保などにより、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。</p> <p>○消費税率及び地方消費税を引上げるにあたり、地方財政の充実及び地方経済に配慮した実効ある対策を講じられること。また、都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによってもなお十分に解消されないことから、地方交付税の財源調整機能を強化すること。</p> <p>○国、地方を通じた今後の公務員の総人件費や給与適正化のあり方と平成26年度の地方財政対策や税制改正等については、「国と地方の協議の場」の議題とし、地方の意見を適切に反映するとともに、地方交付税は地方共通の固有の財源であることから、国が地方に対して地方公務員給与の引き下げを要請する手段として行った地方交付税の削減は、二度と行わないこと。</p> <p>また、地域経済活性化に資する新たな算定については、地域の実情等に応じた行革や経済活性化施策等の実績を的確に反映できる指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を支援する仕組みとすること。</p> <p>○財政力の弱い市町村の財政運営に配慮すること。</p> <p>・市町村合併に伴う普通交付税の特例措置の終了に伴い、合併市町村の財政運営に支障を生じることのないよう、市町村合併による行政区域の広域化に伴い生じる財政需要等を考慮した財政措置を講じること。</p> <p>・合併を行わなかった市町村においても、過疎化や人口減少が進展する中で持続可能な行政サービス体制構築のために必要な財政措置を講じること。</p>	<p>○「歳出特別枠（1.5兆円）」については、前年度水準を下回った（1.2兆円）。また、「別枠加算（0.99兆円）」については、地方税収の増により縮小された（0.61兆円）。</p> <p>○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.4兆円（59.0兆円⇒59.4兆円）と前年度を上回る額が確保された。その上で、臨財債も▲0.6兆円（6.2兆円⇒5.6兆円）と抑制された。</p> <p>【与党のH26年度税制改正大綱（12/12）】 【地方法人課税の偏在是正】 地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、次のとおりとされた。</p> <p>○消費税率8%段階 ・法人住民税法人税割の一部（税率4.4%相当、約6,000億円）を国税化し、交付税原資化（交付税特会に直接繰入れ） ・併せて、地方法人特別税の規模を1/3縮小（約6,000億円）し、法人事業税に復元 ※平成26年10月1日以降に開始する事業年度から適用</p> <p>○消費税率10%段階 ・法人住民税法人税割の交付税原資化を更に進め、地方法人特別税・譲与税を廃止するとともに、現行制度の意義や効果を踏まえて他の偏在是正措置を講ずるなど、関係する制度について幅広く検討を行う。</p> <p>○国家公務員の給与削減に連動した給与削減については、国家公務員の給与削減終了に伴い、平成25年度限りの措置となった。</p>
7	鳥取県国家戦略特区提案「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の採択について 【商工労働部】	内閣官房（地域活性化）	<p>○大都市型の特区のみならず、国際競争力を持ち、世界マーケットを取込むべく、地域において新社会モデル創設へ戦略的に取り組んでいる鳥取県の国家戦略特区提案「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」について、積極的な採択を行うこと。</p>	<p>○平成26年3月を目処に特区区域の地域指定が行われる予定。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
8	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	<p>○TPP協定への参加の可否については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後、交渉を進めるにあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追うという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】 ①米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。 ②経営所得安定対策などを含む「日本型直接支払い」の見直しに当たっては、現行施策の水準の維持、円滑な移行。 ③高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調製施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。 ④漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。</p>	<p>○日本型直接支払 ・農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続 【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替 【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円 【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 27億円 ○農業農村整備事業 H26当初 2,689億円 H25補正 800億円 ○農山漁村地域整備交付金 H26当初 1,122億円</p>
9	原子力発電所の汚染水対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○福島第一原子力発電所において、地下水が流れ込み、放射能汚染水として海等に流出していることを踏まえ、原子力発電所敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、汚染水対策に万全を期すること。</p> <p>○また、他の原子力事業者に対しても、事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等を確保させるとともに、原子炉等規制法に基づく新規規制基準、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者防災業務計画など法的にも担保するよう措置すること。</p>	<p>○福島第一原子力発電所においては、地下水流入に伴う汚染水の量は増え続け、海への流出も続いているため、引き続き要望していく。</p> <p>○電力事業者への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局、生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁）	<p>【原子力発電所の安全対策について】 ○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規規制基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。</p> <p>○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。 ○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。</p> <p>【原子力発電所の再稼働に当たって】 ○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進捗よく状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。</p> <p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p> <p>【国の費用負担について】 ○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施することが必要であることから、当県において平成27年度までの3カ年で整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。 併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。 ○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p>	<p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおり予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】120.5億円 （H25補正200億円を含めると320.5億円） 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。</p> <p>◇放射線監視等交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。 ※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があがるが、具体的な措置方法は不明。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【原子力防災体制の強化】 ○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 国土交通省	○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。	○予算措置等はなし。なお、避難輸送を支援する民間企業の運転手等の被ばく線量の基準が示されたが、基準を超えた場合の車両、運転手等の確保の方針などは示されていない。
		環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会	○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。 【緊急時に備えた体制の整備】 ○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎるとは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEEDI等による予測情報は不可欠なことから、SPEEDIの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。	○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。 ◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】120.5億円 （H25補正200億円を含めると320.5億円） 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援など。 ◇放射線監視等交付金【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災）	【被ばく医療体制の整備】 ○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を具体的に示すこと。 ○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の早期製品化を製薬メーカーに働きかけること。 【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。 ○広域福祉避難所から最終的な避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。	○被ばく医療体制の整備について、具体的な動きなし。引き続き要望する。 ○災害時要援護者の広域的な避難体制の整備について、具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
12	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備を行うこと。	陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターを、航空自衛隊美保基地に中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）に配備することを計画していることが、平成25年12月25日に公表された。
13	平成25年度ICT街づくり推進事業に係る鳥取県企画提案「地上デジタル放送を活用した安心安全スマートタウン構想」の採択について 【危機管理局】	総務省	○平成25年度ICT街づくり推進事業に係る提案公募に対して、鳥取県が代表提案団体として企画提案している「地上デジタル放送を活用した安心安全スマートタウン構想」について、鳥取県内における大規模広域災害に備えるため、誰もが平素から簡単に活用できる安心・安全システム、また、医療機関と連携した防災・減災対策アプリケーション先進モデルの委託事業として採択を行うこと。 ※10/20総務大臣に要望済み	○平成25年度ICT街づくり推進事業のうち、「防災・減災対策アプリケーション先進モデルの委託事業」としては採択されなかったが、「案件形成調査の委託事業」として採択され、平成24年度ICT街づくり推進事業の成果を活用した平時/災害時における住民への最適な実施に向けた課題等の調査・検討を「平時/災害時における住民への最適な情報配信システムに関する調査事業」として行うこととなった。
14	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○拉致問題の解決に向けて、「対話と圧力」による解決という方針のもと、引き続き国連をはじめとする国際社会に対して強く働きかけるとともに、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員帰国を一刻も早く実現すること。	○拉致問題対策費：12億円（H25年度と同額） ※拉致被害者の奪還を安倍政権の使命だと考えている安倍首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。
15	鉄道施設等に対する過疎対策事業債の対象範囲の拡大について 【地域振興部】	総務省	○過疎地域自立促進特別措置法については、現在、政府・自民党で法改正に向けた検討が進められているところですが、地域住民の生活交通手段を確保するため、地方自治体が第三種鉄道事業者として運営する鉄道施設に要する経費及び第二種鉄道事業者（第三セクター）による車両整備に対して補助する経費について、過疎対策事業債が発行できるよう制度改正を確実にすること。	○平成26年度地方債計画において、平成22年の過疎地域自立促進特別措置法改正時における衆参総務委員会の決議等を踏まえた見直しに対応できるよう、所要額を計上している。
16	県内航空便の充実・発展について 【地域振興部、県土整備部】	国土交通省	○鳥取県では、地域と首都圏を結ぶ唯一の高速交通である航空便の拡充を図るため、鳥取空港、米子鬼太郎空港の利便性向上や増便実現に向けて官民一体となって「羽田空港発着枠政策コンテスト」への応募も含めた取り組みを進めているところであり、国としても増便により期待される効果や地域活性化に果たす役割を考慮し、地方航空ネットワーク充実の観点からこれら2空港の増便について必要な措置を講ずること。 ○特に、鳥取空港については、冬季の気象条件が厳しく欠航が多いこと、上記のとおり東京増便に向けて地域を挙げて取り組んでいること等から、十分な航空機運航の安全性の確保及び利便性の向上のため、飛行場対空援助業務について、予定しているリモート（RAG）化を中止し、現状維持を図ること。	○羽田発着枠コンテストについては、鳥取空港に1便配分された。また、新規事業として、地方航空ネットワークを安定的に確保するための地方航空路線活性化プログラム（3億円）が計上された。事業の詳細は今後決定される。 ○リモート化については、特段の動きなし。
17	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【地域振興部】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	○本制度は地方公共団体に多大な影響を与えるものであるため、現場の意見を十分に聞いた上で、円滑な制度移行になるよう、引き続き適時、地方自治体への情報提供を行うこと。 ○情報連携の基盤となる情報ネットワークシステムや中間サーバに関して、既存システムの改修に影響があることから、基本設計及び詳細設計が固まった際には、地方自治体へ情報提供すること。 ○番号制度の導入に伴うシステム構築及び改修に係る経費は国が全額負担すること。 ○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、国と地方との費用負担について地方と十分に協議し、地方の財政負担を最大限縮すること。	○H26当初予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、総務省要求分（国庫）311.3億円と厚生労働省要求分（国庫）185.3億円が閣議決定された。（システムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税及び特別交付税措置。）
18	スポーツツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省（観光庁） 環境省	○鳥取県がインバウンド対策の重点施策として取り組んでいるスポーツツーリズムの基盤整備や、海外プロモーションに対する支援を行うこと。 ＜今後支援いただきたい取組＞ ①「ジャパン・エコ・トラック」の推進 ②国内外の愛好者が訪れ、高い評価を得ているサイクリングコース及びウォーキングコースの海外へのPR ③スポーツ大会の国際化 ④「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」開催後のエコツーリズムの普及	○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）[観光庁]：49億円 ○日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進事業[環境省]：15.9億円 ※事業内訳など詳細は引き続き情報収集

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	生活保護制度と生活困窮者施策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護法の改正にあたっては、要保護者に過度な心理的な負担を与え、結果的に真に必要な人が申請を断念することにならないよう配慮すること。 ○消費税率の引き上げに際しては、生活保護基準についても影響を十分考慮の上、適切に反映させること。 ○セーフティネット支援対策等事業費補助金の今年度の内示額が大幅に削減され、その後、緊急雇用創出事業臨時特例基金の活用により対応することとされたところであるが、当該基金についても既存の事業の実施に支障が生じないよう必要な追加予算の確保や積み増し等を行うこと。 ○原油・灯油価格の高騰が続いており、冬期になると家計に与える影響も一層大きくなると見込まれるため、灯油購入費等助成など生活困窮者に対して必要な措置を講ずること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護法については、一部改正法が成立（12月6日）。詳細な運用等を確認の上、必要に応じ引き続き要望する。 ○生活扶助基準については、消費税率の引上げが勘案され、来年度当初予算において2.9%引き上げられた。 ○緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）は平成25年度補正予算により積み増し予定。 ○灯油購入費助成については具体的な動きなし。
20	障害者権利条約の批准及び手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	○障害者の権利に関する条約を速やかに批准し、障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組むこと。	<ul style="list-style-type: none"> ○12月4日の参議院本会議で条約の批准が承認され、批准に向けた環境が整った。 ○具体的な動きなし。引き続き要望する。
		内閣府（少子化対策） 厚生労働省 文部科学省	○手話言語法（仮称）を制定し、手話を使いやすい社会の実現に向けて取り組むこと。	
21	社会福祉施設等施設整備費の財源措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における障がい児・者の生活支援の充実を図るための施設整備に積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。 ※鳥取県においては、障がい児・者の地域での生活の受け皿が不足している状況にあり、グループホーム・ケアホーム等の整備を優先的に行っているところであるが、社会福祉施設等施設整備費の国庫補助配分額が不足しているため、生活介護、短期入所、就労系事業所等の整備や老朽化した施設の修繕・改修等に取り組めない状況にある。 	○社会福祉施設等施設整備費が25補正予算案（経済対策）に148億円、H26予算案に30億円計上された。
22	持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○要支援者に対するサービス給付について、市町村事業である「地域支援事業」への移行が予定されているが、県や市町村の負担増とならないよう、これまで要支援者に対し行ってきた国負担相当額を今後も確保すること。 ○高齢化の進展に伴う要介護者の増加により保険料負担はますます増える見込みだが、住民が負担できる額も限界に近づいている。介護保険制度が安定的に継続できるよう、低所得者対策とともに、保険者が主体的にサービス配置を行える仕組みを整えること。 	○12月の社会保障審議会介護保険部会において改革骨子が意見書として取りまとめられたところ。2014年通常国会において具体的法改正案が提出される見込みであり、引き続き動向を注視していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
23	子ども・子育てに関する支援施策の充実実施について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<p><地方財源の確保> ○今般決定された消費税率の引き上げ分を確実に社会保障財源に充てるとともに子ども・子育て支援新制度の実施に必要な総額を確実に確保すること。 ○少子化による将来の国家的危機に備え、地方が地域の実情に応じて独自に取り組む様々な少子化対策について、国が地方の取組をしっかりと後押しするための「少子化危機突破基金」を、今こそ創設すること。 ○安心こども基金について、新制度が本格実施されるまでの間、事業の適用期限を延長するとともに、保育所整備及び認定こども園に係る事業者への助成に対する確実な財源措置を行うこと。</p> <p><保育士の処遇改善等> ○新制度の実施に向けて公定価格が議論されているが、保育士の給与水準は他の職種と比べて低くなっている。保育士の確保及び質の向上を図るため、抜本的な処遇改善が図られるよう必要な措置を講じること。 ○保育所保育士の配置基準を実態に即して確実に改善すること。特に、2歳児（6：1）から3歳児（20：1）になった途端急に手薄になり、現場の負担感が大きいことから、すみやかに改善すること。</p> <p><放課後児童クラブの充実支援> ○新制度で放課後児童クラブの対象児童が拡大することにより必要となる指導員を確保できるよう、放課後児童クラブの国庫補助基準額を引き上げること。 ○クラブの大規模化に伴う分割等に際し、現行制度に加え、賃借等を含めた新たな開設場所の確保に対する補助制度の創設を図ること。</p> <p><不妊治療費助成の拡充等> ○子どもを望む人が経済的な理由から治療を諦めることのないよう、不妊患者を対象とした不妊治療の保険診療適用を拡大すること。 ○多額の経費がかかる特定不妊治療に対する助成について、医療機関への直接払い（代理受領方式）の導入等により、患者の経済的な窓口負担を軽減し、治療を受けやすい助成制度にすること。</p>	<p><地方財源の確保> ○子ども・子育て支援新制度はH27実施のため、今回は特段の動きなし。 ○H25補正予算案に「地域少子化対策強化交付金」として約30億円が計上された。 ○安心こども基金は積み増し（H25補正、H26当初）及び適用期限の1年延長が行われ、保育所整備等の補助が継続できる見込み。 H25補正208億円（厚労省169億円、文科省39億円） H26当初1,484億円（厚労省1,301億円、文科省183億円）</p> <p><保育士の処遇改善等> ○平成25年度まで安心こども基金で実施されていた「保育士等処遇改善臨時特別事業」が来年度より「保育緊急確保事業」として継続実施される。ただし、これまでは国10/10であったが、来年度は地方負担が発生する見通し。 ○保育所保育士の配置基準については特に変更なし。引き続き要望する。</p> <p><放課後児童クラブの支援充実> ○特に変更なし。引き続き要望する。</p> <p><不妊治療費助成の拡充等> ○平成28年度より年齢制限、年度の回数制限の撤廃、年齢による回数制限等が開始されるが、平成26,27年度は制度変更への移行措置が実施されることとなった。 ○平成26年度より安心こども基金へ財源が移行される予定。</p>
24	自立援助ホーム等の体制の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○児童自立支援施設において、中卒後の年長児等対応が難しい児童への支援を十分に行うことができるよう、職員配置基準を「社会的養護の課題と将来像への取組」に示されている目標水準3：1となるよう早急に見直すこと。 ○児童自立支援施設における就労支援の充実を図るため、施設の設備及び運営に関する基準において、就労場所の開拓や実習先との調整等を行う専任職員の配置を明確に位置づけること。 ○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を図ること。</p>	・具体的な動きなし。引き続き要望する。
25	表層型メタンハイドレートの調査研究と洋上風力発電の調達価格等の設定について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、明治大学の松本教授らによる学術調査により鳥取県沖で板状あるいは塊状のメタンハイドレートが初めて採取されたことが発表された。今後、より詳細な賦存量を把握するため、調査範囲を拡大するとともに、実用化に向けた探査を実施すること。 ○また、資源量探査の実施と同時に、表層型についての探掘方法の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に探鉱の事業化を実現すること。 ○洋上風力の調達価格の設定に係る研究会も開催されることになり、風力発電等の環境影響評価に活用できる基礎情報が収集され、条件整備が期待されることから、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定し、様々なタイプの風力発電の開発・普及を図ること。</p>	<p>○メタンハイドレート開発促進事業委託費：127.3億円（87.3億円） 主に日本海側に賦存が確認されている表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向けた調査海域を拡大。 ○洋上風力の調達価格に係る研究会を開催。11月に初回を開催し、年内を目処にとりまとめ予定。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
26	市町村等の廃棄物処理施設整備に係る予算額の確保等について 【生活環境部】	環境省	<p>○一般廃棄物の適正処理に不可欠な焼却施設等の整備・改良は、自治体に大きな財政負担を伴うが、近年、循環型社会形成推進交付金が要望額を大幅に下回る事態が生じており、自治体によっては事業実施に支障を来すおそれがあることから、当該交付金について要望額に見合う予算額を確保すること。</p> <p>○また、焼却施設の設備改良に係る当該交付金の採択について、二酸化炭素の削減率によって補助率が優遇されているが、既に最新の省エネ設備を導入している焼却施設においては、設備改良による二酸化炭素の大幅な削減が困難なことから、現行の設備内容等を勘案して補助率を適用するなど、採択要件の緩和を検討すること。</p>	<p>○循環型社会形成推進交付金 H26当初445億(うち震災分102) (対前年+91億(うち震災分 20)) H25補正630億</p> <p>○要件緩和については、要望内容の反映なし。</p>
27	三徳山の大山隠岐国立公園への編入について 【生活環境部】	環境省	<p>○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、自然環境の保護・保全とその適切な利用を図りながら将来に引き継いでいくため、地理的且つ歴史的にも関係の深い大山隠岐国立公園に確実に編入すること。</p>	<p>○大山隠岐国立公園への編入がほぼ確実 (1月27日中央環境審議会諮問、3月末官報告示予定)</p>
28	鳥取砂丘ビジターセンター(仮称)の整備について 【生活環境部】	環境省	<p>○山陰海岸国立公園及び山陰海岸ジオパークの豊かな自然資源等を活かした新たな利用・活動の拠点施設として、鳥取砂丘ビジターセンター(仮称)を整備すること。</p>	<p>○ビジターセンターの整備については、国の理解も得られ、整備基本構想に着手したところ。引き続き、整備場所・整備内容も含めて、国に地元の意向を踏まえた整備を要望していく。</p>
29	ジオパーク活動への支援について 【生活環境部】	文部科学省 環境省	<p>○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。</p> <p>○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。</p> <p>○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。</p>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <p>○国は「正式プログラム化」を支持する方向。 ○ユネスコにおいてH27年の次回総会での議決に向けて継続検討される。</p>
		文部科学省	<p>○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。</p>	
30	農地中間管理事業の実効性の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○現在国において検討されている、農地中間管理事業について、実効性のある制度とするため、地域の実情や、受け皿となる組織の体制等について十分配慮すること。</p> <p>【特に配慮していただきたい事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に係る経費について、地方の財政状況を考慮し、都道府県の負担をできるだけ少なくすること。 ・農地中間管理機構(以下、「機構」という。)の体制を強化するために県から職員を派遣する場合の人件費を補助対象とすること。 ・機構の業務の委託先として想定されている市町村等の体制整備に要する経費を措置すること。 ・本事業の運用にあたっては、都道府県等の関係機関と協議し意見を反映させ、都道府県等の裁量に委ねた弾力的な制度設計とすること。 ・本事業の関連事業として位置づけられている農地の条件整備に係る事業について、機構が活用する場合の優遇措置を講じること。 	<p>○農地中間管理機構が事業を実施するための経費等については、国の補助を受けて県に基金を造成し、県から中間管理機構等に補助することとされている。</p> <p>○農地中間管理機構事業(機構の事務費、事業費部分)が概算要求額655億に対しH25補正と合わせても313.8億と事業推進に係る十分な体制が確保されるか懸念。</p> <p>○今後、県への配分、事業の詳細な内容等を情報収集していく。</p> <p>【H26概算決定額 304.5億】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業 176.6億 ・農地集積協力金交付事業 100.1億 ・機構集積支援事業 27.8億 <p>【H25補正で一部措置済み 400億】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業 137.2億 ・農地集積協力金交付事業 153億 ・農地情報公開システム整備事業 27.8億

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○水田農業政策の見直しに当たっては、地域の農地が守られ、大規模農家や中山間地域などにマイナスの影響がないよう、産業政策と地域政策との調整を十分に図ること。また、政策転換に当たり現場の混乱を招かないよう、円滑な移行措置を講ずること。</p> <p>○政策転換に伴う農家の不安を払拭するため、政策転換の影響についてシミュレーションを示すとともに、その対応策を十分説明して、農家が経営判断ができ将来が見通せるようにすること。</p> <p>○日本型直接支払制度の創設にあたっては、稲作農家の規模拡大を困難にしている水路等の農業用施設の維持管理や畦畔管理、水管理等を地域と連携して行える仕組みとするとともに農業者に分かりやすく簡便な手続きとなる制度とすること。また、制度の創設に伴い増加する地方負担への財政措置を講ずること。</p> <p>○米の需給調整については、米価の維持や農家の経営安定などに貢献しており、食料の安定供給と地域社会維持の観点から、今後も国が積極的に関与し責任を持った対応をすること。</p>	<p>○経営所得安定対策 米の直接支払交付金の減額、水田活用の直接支払交付金の拡充等の見直しが行われるとともに、推進事業に係る予算が削減。県内農家への影響も大きい。制度の有効活用に向けた推進を行う。推進事業費については、必要な額が措置されるか懸念。 【米の直接支払交付金】 H25：1,613億円→H26：806億円 【水田活用の直接支払交付金】 H25：2,517億円→H26：2,770億円 【推進補助金等】 H25：104億円→H26：92億円</p> <p>○日本型直接支払 農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続 【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替 【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円 【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 26億円</p>
32	林業・木材産業の成長産業化に向けた予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○地域の林業・木材産業の成長産業化を実現するためには、路網の整備や木材加工流通施設の整備等による木材の安定供給体制の構築や木造公共施設の整備等による木材需要の拡大が必要であることから、これらの川上・川下対策が一体となった総合的な対策が複数年度にわたって計画的に講じられるよう、必要な予算を確保すること。</p> <p>○木材需要の拡大を図るため、CLT（直交集成板）や内装材等の製品開発・販路開拓に必要な予算を確保するとともに、木材利用ポイント事業を来年度以降も継続すること。</p>	<p>○平成25年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生基金」（539億円）が計上され、平成26年度まで実施可能となった。今後、必要額が配分されるよう調整を行う。</p> <p>○平成25年度補正予算において、CLT等新製品・新技術の実証等のメニューが「森林整備加速化・林業再生基金」に追加。また、木材利用ポイントについて150億円が計上され、平成26年9月末まで継続が決定。</p>
33	「水産振興基金（仮称）」の創設等について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○12月に編成される国の緊急経済対策補正予算で、地方自治体の総合的な水産業振興対策（漁港・漁場の基盤整備、代船建造・漁法転換等を支援する漁業経営対策、栽培漁業及び陸上養殖の推進、漁業後継者の育成、6次産業化の推進による県産魚の付加価値向上対策等）に地域が弾力的に運用できる「水産振興基金（仮称）」を創設すること。</p> <p>○代船建造は、本県の主幹漁業であり高船齢化が進む、沖合底びき網漁業やべにずわいがに漁業などの沖合漁業について、「担い手代船取得支援リース事業」を復活させること。</p> <p>○また、「もうかる漁業創設支援事業」において、同一地域、同一漁業種類で複数隻の建造が可能となるよう、採択基準の緩和及び手続きの簡素化を行うとともに、漁業者の負担軽減を図ること。</p>	<p>○25年度補正により日韓関連事業が基金化され計上。地域が弾力的に運用可能な支援メニュー拡大は措置されていない。 【H25補正 韓国・中国等外国漁船操業対策事業（50億円：基金）】 ＜国コメント＞ ・新たな基金事業創出は、事業の数値目標・目的等が明確にできないことから創出困難。また、過去の日韓基金事業のような250億円規模の基金創出も困難との見解。 ・既存の「韓国・中国等外国漁船操業対策事業」を小規模ではあるが基金化する方針。 ・大型漁船のリース事業は鳥取県しか活用が見込まれず復活は困難。既存の「もうかる漁業創設支援事業」の有効活用及び、平成26年度新規事業として要求中の「浜の活力再生プラン策定推進事業」を活用したプラン策定による水産庁各種支援事業の優先的な採択を活用してほしい。 【H25補正 「浜の活力再生プラン」策定推進事業（1.5億円）】 【H26当初 「浜の活力再生プラン」策定推進事業（0.5億円・新規）】</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
34	7月15日の大雨をはじめとした災害に係る財政支援について 【総務部、地域振興部、農林水産部】	総務省	○7月15日の大雨をはじめとした度重なる豪雨により、県内の公共土木施設、農地・農業用施設等について多くの被害が発生した。県内市町村において大雨被害に対する緊急対応や復旧対策を講じなければならない。 ついで、この度の大雨被害に係る緊急対応及び復旧対策経費に対する県及び県内市町村への特別交付税の措置について、格別の配慮をお願いしたい。 ○なお、このたびの農地等の災害では、暫定法に基づく国庫補助災害の適用が受けられない小規模な災害も多く発生しており、復旧対策経費における、農家や市町村の負担軽減が求められている。 ついで、激甚災害指定時に限って適用される農地等小災害復旧事業債の制度の拡充、要件緩和についてお願いしたい。	○10月に実施された総務省の特別交付税ヒアリングにおいて、県内市町村の被害状況等を説明し、3月の特別交付税の配分について配慮を要望した。 ○農地等小災害復旧事業債の制度の拡充、要件緩和については、特段の動きなし。
35	農地・農業用施設災害に係る国庫補助制度の拡充等について 【農林水産部】	農林水産省	○7月15日の大雨をはじめとした度重なる豪雨により、県内の農地・農業用施設について多くの被害が発生した。特に、このたびの災害では、暫定法に基づく国庫補助災害の適用が受けられない小規模な災害が多く発生している等、復旧対策経費における、農家や市町村の負担軽減が求められている。ついで、農地・農業用施設災害復旧制度の拡充、要件緩和等の措置を講じること。 【制度の拡充、要件緩和等事項等】 ①1箇所の工事費用（40万円）の引き下げ ②国営施設（基幹的施設）の災害は単独で増嵩申請を実施 ③災害復旧事業査定設計委託費等補助金に係る算定率の引き上げ並びに全ての国庫補助災害への適用	○特段の動きなし。
36	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	○平成25年7月15日豪雨により、本県西部地域を中心に多数の山地災害が発生した。これらについては、災害関連緊急治山事業を導入し、治山施設の早期整備を図っているところ。 しかし、上記以外にも新たに森林荒廃が進み、土砂災害の危険が高まっている地区が多数存在する。これらについても早急に復旧する必要があり、県単独費により平成26年度事業化に向けた調査を実施している。 このため、継続事業に加え、これらの新たな荒廃山地の復旧に係る治山施設の早期整備に必要な事業費を確保すること。 【民有林補助治山事業】 畑池（はたいけ）地区（伯耆町）・榎市（えのきいち）地区（日野町）・助沢（すけさわ）地区（江府町）ほか 18地区	○治山事業（国費・全国） H25当初：611億円 H26要求：711億円 （対前年比：1.17） H26予算案：616億円 （対前年比：1.01） *国有林直轄治山事業と民有林補助治山事業との区分は不明である。 ○治山事業としては、このほか農山漁村地域整備交付金の充当がある。 H25当初：1,128億円 H26要求：1,322億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,122.1億円 （対前年比：0.95） *農山漁村地域整備交付金関係事業間の分けは不明である。
37	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤 渡漁港（築堤、樋門）、米子空港南（築堤）、貯木場（築堤）、旗ヶ崎承水路（樋門） 日野川：青木箇所（河道掘削＜流下能力向上＞） 天神川：小鴨箇所、米積箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞、 侵食 対策） 千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰 改修） 【砂防事業】 日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止） 天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止） 【海岸事業】 皆生海岸：皆生工区（人工リーフ＜施設改良＞） 富益工区、西三柳工区（養浜工）	○治水事業（国費・全国） H25当初：5,798億円 H26要求額：6,763億円 （対前年比：1.17） H26予算案：5,973億円 （対前年比：1.03） ○海岸事業 H25当初：210億円 H26要求額：245億円 （対前年比：1.17） H26予算案：218億円 （対前年比：1.04） *直轄・補助の分けは不明である。 *河川・砂防の分けは不明である。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年10月24日,11月15日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
38	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国を挙げてこの大会の成功及びスポーツ振興に取り組もうとしている。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック開催は、日本国民に夢と希望を与えるものであり、特に未来を担う子どもたちがオリンピック・パラリンピックを体感できるよう、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対して、キャンプ地誘致等への積極的な支援を行うこと。</p> <p>【各スポーツ競技の国内外トップチームのキャンプ地誘致等への支援】</p> <p>①海外トップチームのキャンプ地誘致に向けた活動や必要な施設整備への支援</p> <p>②日本代表選手の育成強化のために開催される競技大会や合宿が行われる拠点施設の指定及び必要な施設整備への支援</p>	○反映なし。
39	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<p>○私立学校に対する耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</p> <p>【私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充】</p> <p>・耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を 2/3へ引上げ</p> <p>*現行…Is値0.3未満：1/2、Is値0.3～0.7：1/3</p> <p>・耐震化の必要な老朽化した私立中・高等学校の改築費用の補助対象化</p> <p>○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、補助額の算定における配分基礎額と実工事費に乖離があるので、実情にあった補助単価とすること。</p> <p>○公立学校施設の耐震化事業については、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末までとされているため、各市町村では平成27年度までの完了を目指して取り組んでいるが、工期の関係でやむを得ず28年度まで完了がずれ込まざるを得ない場合も見込まれることから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度末まで延長すること。</p> <p>○学校施設の避難場所としての機能を充実するため、防災機能強化のための補助制度を充実するとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校における対象工事の拡充を行うこと。</p> <p>○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、屋内運動場の天井落下防災対策のみならず、校舎等を含むそのほかの非構造部材についても異常の有無</p>	<p>○私立学校については、平成26年度当初予算から新たに耐震改築を補助対象とし、60億円を計上(大学を含む)。</p> <p>(耐震改築：補助率1/3、Is値0.3未満の施設を補助対象。3年間の時限措置)</p> <p>○公立学校施設の耐震化(国費・全国)</p> <p>H26当初 1,270億円 H25当初 1,271億円 H25補正 1,506億円</p> <p>○補助率の引上げ、非構造部材の耐震対策における明確な基準や学校施設の防災機能に関する基準作成、高等学校における防災機能強化のための補助制度の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。</p>
40	給付型奨学金の創設について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	<p>○真に公助を必要とする生徒が安心して学校へ通うため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を行うこと。</p> <p>○国の責務として必要な財源を確保すること。</p> <p>○新しい制度を実施する際には、効率的な事務処理を行うことができるよう配慮すること。</p>	<p>○年収250万円未満の世帯の生徒に対する返還不要の給付金制度を創設し、28億円を計上。(都道府県に対する補助事業。補助率：1/3)。</p> <p>○県の財源が必要(国1/3、県2/3)(地方交付税対応の見込み)</p> <p>○支給要件が複雑であり、事務処理が煩雑となることが予想される。</p>

平成26年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

(平成25年12月18日、19日実施分)

平成26年1月21日

鳥 取 県

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県的高速道路ネットワークについては、平成24年度の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、降雪期を前にした平成25年12月には県中西部の『山陰道』の連結が予定されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、必要な道路予算の総額を確保した上で、残る区間の整備とともに、ミッシングリングの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」の整備促進 「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期供用及び早期事業再開に向けた調査の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北条地区の交差点立体化）の早期供用を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の計画の具体化に向けた検討の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画の具体化に向けた検討を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	<p>○道路整備（国費・全国） H25当初：13,420億円 H26要求：15,371億円 （対前年比：1.15） H26予算案：13,562億円 （対前年比：1.01）</p> <p>・直轄事業 H25当初：12,122億円 H26要求：14,433億円 （対前年比：1.20） H26予算案：12,703億円 （対前年比：1.05）</p> <p>・補助事業 H25当初：614億円 H26要求：729億円 （対前年比：1.19） H26予算案：644億円 （対前年比：1.05）</p> <p>○全国ミッシングリングの整備 「全国ミッシングリングの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリングの整備」に相当すると想定される「代替性確保ネットワーク整備等の防災・震災対策」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.06倍となる5,802億円が計上されていることから、「全国ミッシングリングの整備」の予算は必要額が確保されることが期待される。</p>
2	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるために、高速鉄道の補完性・代替性（リダンダンシー）を確保することが重要であり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推進すること。</p> <p>○また、国土交通省において「幹線鉄道の高速鉄道化・利便性向上に関する調査」を平成25年度から数年かけて実施すると伺っている。これを確実に実施するとともに、高速鉄道整備の遅れている地域の整備方針を明確に示すこと。</p>	<p>○平成25年度からの継続事業として「幹線鉄道の高速化・利便性向上に向けた調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業【直轄事業】を早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業【直轄事業】を重点実施により早期完成すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国） H25当初：1,696億円 H25要求額：1,976億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,734億円 （対前年比：1.02）</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うCIQ体制の充実について 【県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、CIQ体制の充実を図ること。	○出入国審査体制の強化（+64人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き国などへ要望していく。
5	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 （主な箇所） 【治水対策】 ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上（堤防腹付けなど） ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策 【老朽化対策】 ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 【大規模地震対策】 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など 【防災対策】 ・緊急輸送道路等の落石防止対策、代替性確保のための道路ネットワーク整備等 【通学路の安全対策】 平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等	○社会資本整備総合交付金 インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年1.01の伸びとなった。 H26当初9,124億円（対前年比1.01） ○防災・安全交付金 地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.04の伸びとなった。 H26当初10,841億円（対前年比1.04）
6	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	○高齢化に伴う社会保障関係費の増、未だ十分に回復していない地方経済の動向を踏まえた雇用対策の必要性、国土強靱化のための防災・減災事業など増嵩する地方の行政需要を「歳出特別枠」等により地方財政計画に的確に反映するとともに、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方交付税の法定率の引上げ、「別枠加算」の確保などにより、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。 ○累増する臨時財政対策債について、そのあり方の見直しを行い、増大を抑制すること。また、その実現までの間の臨時財政対策債の配分に当たっては、財政力の弱い地方公共団体に配慮した方式を一層拡充すること。 ○消費税率及び地方消費税率の引上げにあたり、地方財政の充実及び地方経済に配慮した実効ある対策を講じられること。 また、都市部と地方部の地域間の税源の偏在は、地方消費税の引上げによってもなお十分に解消されないことから、消費税10%段階においては、偏在性が小さく安定的な地方税体系の構築を図る観点から、地方法人課税と消費税の税源交換などの方策を幅広く検討すること。 ○平成26年度の地方財政対策や税制改正等については、「国と地方の協議の場」における地方の意見を適切に反映すること。 また、地域経済活性化に資する新たな算定については、地域の実情等に応じた行革や経済活性化施策等の実績を的確に反映できる指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を支援する仕組みとすること。	○「歳出特別枠（1.5兆円）」については、前年度水準を下回った（1.2兆円）。また、「別枠加算（0.99兆円）」については、地方税収の増により縮小された（0.61兆円）。 ○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.4兆円（59.0兆円⇒59.4兆円）と前年度を上回る額が確保された。その上で、臨時債も▲0.6兆円（6.2兆円⇒5.6兆円）と抑制された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
7	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	<p>○TPP協定の締結については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>○今後とも交渉にあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追求するという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】 ① 米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続。 ② 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に当たっては、現行施策の水準の維持、円滑な移行。 ③ 高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調製施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）。 ④ 漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。</p>	<p>○日本型直接支払 農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続 【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替 【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円 【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 26億円 ○農業農村整備事業 H26当初 2,689億円 H25補正 800億円 ○農山漁村地域整備交付金 H26当初 1,122億円</p>
8	消費増税に向けた環境整備について 【未来づくり推進局】	内閣官房（経済再生）	<p>○全国的に景気回復の兆しが見受けられるところであるが、地方においては、未だ経済回復が実感されるまでに至っておらず、米年4月の消費増税による景気の腰折れを多くの県民が不安に感じているところである。 ○このため、先般閣議決定された経済対策を速やかに実行し、地方に景気回復の実感が行き渡るよう特段の配慮を行うこと。 ○また、県内の事業者から、消費増税に伴う適正な価格表示の方法や転嫁について不安に感じている声が多く聞かれるところであり、制度の周知を行うとともに、適正な転嫁が進むように、相談窓口の整備や監視・取り締まり体制の充実を図ること。 ○低所得者対策として予定されている簡素な給付措置や児童手当支給世帯への一時金の支給に当たっては、円滑な支給を図るとともに給付事務を行う市町村等の行財政運営に影響を及ぼさないよう配慮すること。</p>	<p>○国は補正予算案を通常国会冒頭で審議し、2月上旬の成立を図る予定</p>
9	原子力発電所の汚染水対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること。また、その内容を確認し、具体的かつわかりやすく説明すること。 ○福島第一原子力発電所において、地下水が流れ込み、放射能汚染水として海等に流出していることを踏まえ、原子力発電所敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、汚染水対策に万全を期すること。 ○また、他の原子力事業者に対しても、事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等を確保させるとともに、原子炉等規制法に基づく新規基準、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者防災業務計画など法的にも担保するよう措置すること。</p>	<p>○福島第一原子力発電所においては、地下水流入に伴う汚染水の量は増え続け、海への流出も続いているため、引き続き要望していく。 ○電力事業者への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局、生活環境部】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	【原子力発電所の安全対策について】 ○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規規制基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。	○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。 ○原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔原子力規制委員会〕 【H26年予算案】120.5億円 （H25補正200億円を含めると320.5億円） 【H25年当初】110.5億円 【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援など。 ○放射線監視等交付金 【原子力規制委員会】 【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円 【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。 ※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があるが、具体的な措置方法は不明。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、その特性を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。 ○原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、宍道断層をはじめ発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。 ○フィルタベントなどシビアアクシデント対策について、周辺地域への影響防止の観点からも厳格に審査すること。また、その内容を具体的かつわかりやすく説明すること。 ○島根原子力発電所2号機に係る新規規制基準の適合性確認審査結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へのわかりやすい説明を行うこと。	
		環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【原子力発電所の再稼働に当たって】 ○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進ちょく状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。	
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。	
		環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	【国の費用負担について】 ○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施するため、当県において放射線監視等の中心となる原子力環境センター（EMC）等の整備を進めており、平成27年度までの3カ年で確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。 併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。 ○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。 ○平成25年度補正予算の執行に当たっては、道府県における原子力防災資機材（ホールボディカウンター等）等の緊急整備ができるよう配慮すること。	

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力防災体制の強化】</p> <p>○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、再稼働に向けての一連の手続きに際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、島根原子力発電所の安全対策や原子力規制委員会の審査状況等について、住民説明会を開催するとともに、鳥取県、米子市及び境港市に対してわかりやすく丁寧な説明を行うよう指導すること。</p> <p>○中国電力株式会社に対し、県民の安全第一を旨とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織体制、訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任をもって行うよう指導すること。</p>	<p>・中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>
		環境省（原子力規制庁） 国土交通省	<p>○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。</p>	<p>○予算措置等はなし。なお、避難輸送を支援する民間企業の運転手等の被ばく線量の基準が示されたが、基準を超えた場合の車両、運転手等の確保の方針などは示されていない。</p>
		環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会	<p>○拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のために必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして有効に活かせるものの開発を進めること。</p> <p>【緊急時に備えた体制の整備】</p> <p>○避難の判断をモニタリングの実測に頼りすぎることは、迅速な避難の妨げになるおそれがある。また、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがあり、島根原子力発電所に係るSPEEDI等による予測情報は不可欠なことから、SPEEDIの信頼性向上を図るとともに、気象予測情報の具体的な活用方法を明示すること。</p>	<p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、防護資機材（ホールボディカウンタ等）整備費が不足しているため、十分な予算措置がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>◇原子力発電施設等緊急時安全対策交付金【原子力規制委員会】</p> <p>【H26年予算案】120.5億円 (H25補正200億円を含めると320.5億円) 【H25年当初】110.5億円</p> <p>【事業内容】UPZ30km圏内のSPEEDIネットワークシステムや原子力防災ネットワークシステムの維持・管理、放射線測定器、安定ヨウ素剤、住民向け線量計などの防災用資機材の整備、モニタリング体制の整備、地方自治体が行う原子力防災訓練等に係る支援 など。</p> <p>◇放射線監視等交付金【原子力規制委員会】</p> <p>【H26年予算案】68.6億円 【H25年当初】67.2億円</p> <p>【事業内容】環境放射線監視に必要な施設、設備及び備品の整備、空気放射線量測定及び環境試料の放射能測定、放射能、放射線に関する住民への情報提供等に係る支援など。</p> <p>※放射線監視施設などの資機材整備を3年間で完了するよう措置されるとの情報があがるが、具体的な措置方法は不明。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災）	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を具体的に示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の早期製品化を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に進めるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>具体的な動きなし。引き続き要望する。</p>
12	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプター配備について 【危機管理局】	防衛省	○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県への大型輸送ヘリコプターの配備を行うこと。	陸上自衛隊大型輸送ヘリコプターを、航空自衛隊美保基地に中期防衛力整備計画期間中（平成30年度まで）に配備することを計画していることが、平成25年12月25日に公表された。
13	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【地域振興部】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	<p>○本制度は地方公共団体に多大な影響を与えるものであるため、現場の意見を十分に聞いた上で、円滑な制度移行になるよう、引き続き適時、地方自治体への情報提供を行うこと。</p> <p>○情報連携の基盤となる情報ネットワークシステムや中間サーバに関して、既存システムの改修に影響があることから、基本設計及び詳細設計が固まった際には、地方自治体へ情報提供すること。</p> <p>○番号制度の導入に伴うシステム構築及び改修に係る経費は国が全額負担すること。</p> <p>○地方公共団体情報システム機構の運営にあたっては、国と地方との費用負担について地方と十分に協議し、地方の財政負担を最大限縮小すること。</p>	○H26当初予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、総務省要求分（国庫）311.3億円と厚生労働省要求分（国庫）185.3億円が閣議決定された。（システムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税及び特別交付税措置。）
14	スポーツツーリズムに関する支援について 【文化観光局】	国土交通省 環境省	<p>○鳥取県がインバウンド対策の重点施策として取り組んでいるスポーツツーリズムの基盤整備や普及、スポーツを取り入れた着地型旅行商品の開発や海外プロモーションに対する支援を行うこと。</p> <p>＜今後支援いただきたい取組＞</p> <p>①「ジャパン・エコ・トラック」の推進</p> <p>②国内外の愛好者が訪れ、サイクリングコース及びウォーキングコースの海外へのPRや、着地型旅行商品の開発</p> <p>③スポーツ大会の国際化</p> <p>④エコツーリズムの普及及びインバウンド対応</p>	<p>○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）[観光庁]：49億円</p> <p>○日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進事業[環境省]：15.9億円</p> <p>※事業内訳など詳細は引き続き情報収集</p>
15	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光局】	経済産業省 文化庁	<p>○クールジャパンによる海外展開を全国規模で展開するため、地方のアニメやマンガに関する文化観光施設の充実強化、地方発の海外プロモーション活動の実施に対して支援を行うこと。</p> <p>○地域が取り組む総合イベントの実施や人材育成など、ソフトパワーを活用した地域活性化の取組に対して支援を行うこと。</p>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望する。</p> <p>※平成25年度助成金申請予定。</p> <p>○地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業：25.2億円</p> <p>※当該事業に補助申請予定。</p> <p>申請額：58,558千円</p> <p>（補助率1/2、事業費117,117千円）</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
16	簡素な給付措置について 【福祉保健部】	厚生労働省	○消費税率引上げに伴う簡素な給付措置に要する経費について、市町村や都道府県の超過負担が生じることのないよう、事務費を含め国において確実に負担すること。 ○制度設計にあたっては、地方の意見を十分に踏まえ、事務の簡素化を図るとともに、市町村の行財政運営に支障が生じることのないよう、具体的な実施方法やスケジュール等を早期に示すこと。 ○住民に正確な情報が伝わるよう、国の責任において様々な機会、媒体を通じた広報を行い、周知徹底を図ること。	・H25補正予算案に3,420億円（うち事務費420億円）計上された。 ・制度設計等については現在国において検討中のため、引き続き情報収集する。
17	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障害福祉サービス体系等の変更に伴い必要となる障害者自立支援給付支払システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。 ○地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるように、地域生活支援事業国庫補助金の十分な財源を確保すること。	・自立支援給付支払等システム改修経費については、H25補正予算案（経済対策）に14億円計上（ただし国負担は1/2）されたが、H26予算案には反映されていないため、引き続き要望する。 ・地域生活支援事業については、H26予算案で462億円（H25当初：460億円）確保されたが、充分とは言い難いため、引き続き要望する。
18	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○手話言語法（仮称）を制定し、手話を使いやすい社会の実現に向けて取り組むこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
19	全国障がい者芸術・文化祭に対する財政支援の拡充について 【福祉保健部】	厚生労働省	○地域に根ざした障がい者の芸術・文化活動を全国的に振興するため「全国障がい者芸術・文化祭」に対する財政支援を拡充すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
20	ワクチンの定期接種化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○国において、国民の健康と生命を守るべく、ワクチンで予防できる病気にかからないようにするためにも、速やかに、水痘、おたふくかぜ、成人用肺炎球菌及びB型肝炎の予防ワクチンを予防接種法の対象とし、定期接種とすること。	○国の専門部会において、広く接種を促進していくことが望ましいとの一定の結論が出されているため、引き続き国の動向を注視していく。
21	子ども・子育てに関する地方財源の確保について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策）	○今般決定された消費税率の引き上げ分を確実に社会保障財源に充てるとともに、子ども・子育て支援新制度の実施に必要な総額を確実に確保すること。 ○少子化による将来の国家的危機に備え、地方が地域の実情に応じて独自に取り組む様々な少子化対策について、国が地方の取組をしっかりと後押しするため、それに必要となる財源を確実に確保すること。	○子ども・子育て支援新制度はH27実施のため、今回は特段の動きなし。 ○H25補正予算案に「地域少子化対策強化交付金」として約30億円が計上された。
22	表層型メタンハイドレートの調査研究と洋上風力発電の調達価格等の設定について 【生活環境部】	経済産業省	○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、明治大学の松本教授らによる学術調査により鳥取県沖で板状あるいは塊状のメタンハイドレートが初めて採取されたことが発表された。今後、より詳細な賦存量を把握するため、調査範囲を拡大するとともに、実用化に向けた探査を実施すること。 ○また、資源量探査の実施と同時に、表層型についての探掘方法の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に探鉱の事業化を実現すること。 ○今後風力発電等の環境影響評価に活用できる基礎情報の収集や条件整備が期待され、洋上風力の調達価格の設定に係る研究会も立ち上げられたことから、洋上風力発電の調達価格・調達期間を早期に設定し、様々なタイプの風力発電の開発・普及を図ること。	○メタンハイドレート開発促進事業委託費：127.3億円（87.3億円） 主に日本海側に賦存が確認されている表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向けた調査海域を拡大。 ○洋上風力の調達価格に係る研究会を開催。11月に初回を開催し、年内を目処にとりまとめ予定。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
23	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について【生活環境部】	環境省 国土交通省	○近年、広域汚染や越境汚染が問題となっているPM2.5や光化学オキシダントなど、黄砂問題を含め大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。併せて、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに分かりやすく情報提供すること。 ○大陸からの微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の大気汚染の影響を軽減するため、TEAM（日中韓三カ国環境大臣会合）プロジェクト及び黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。	○「微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進」 【要求額】598百万円 （H25予算額：240百万円） 【事業内容】 発生源の把握・生成機構の解明、シミュレーションモデルの高度化、効果的な対策の検討・実施等 ○「アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業」 【予算額】630百万円 （H25予算額：215百万円） 【事業内容】 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用、中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業等 ○H25.11.28に国は、注意喚起に係る暫定的な指針に係る判断基準を改善
24	市町村等の廃棄物処理施設整備に係る予算額の確保等について【生活環境部】	環境省	○一般廃棄物の適正処理に不可欠な焼却施設等の整備・改良は、自治体に大きな財政負担を伴うが、近年、循環型社会形成推進交付金が要望額を大幅に下回る事態が生じており、自治体によっては事業実施に支障を来すおそれがあることから、当該交付金について要望額に見合う予算額を確保すること。 ○また、焼却施設の設備改良に係る当該交付金の採択について、二酸化炭素の削減率によって補助率が優遇されているが、既に最新の省エネ設備を導入している焼却施設においては、設備改良による二酸化炭素の大幅な削減が困難なことから、現行の設備内容等を勘案して補助率を適用するなど、採択要件の緩和を検討すること。	○循環型社会形成推進交付金 H26当初445億（うち震災分102） （対前年+91億（うち震災分20）） H25補正630億 ○要件緩和については、要望内容の反映なし。
25	食品表示等の問題に係る対応について【生活環境部】	内閣府（消費者及び食品安全）	○景品表示法における都道府県知事の権限を次のとおり拡充するなどして、国と都道府県が連携協力しながら食に関する表示の適正化を図る体制を確立すること。併せて、付与された権限を円滑に執行するため、適切な財源措置を講じること。 （権限の付与） ・都道府県知事に法第6条に基づく措置命令及び法第4条第2項に基づく合理的根拠の提出を求める権限を付与 （分担の明確化） ・行政処分や行政指導についての国と都道府県との権限の分担を規定 ○事業者による食材の適正表示や国及び都道府県の統一した基準による指導等を確保するため、景品表示法第4条第1項第1号に定める優良認証表示の具体的な判断基準（ガイドライン）を速やかに示すこと。 ○この度のような全国規模での食品表示問題に迅速かつ的確に対応するため、国の対応状況や調査状況などについて都道府県との情報共有を強化すること。	○国において景品表示法の普及啓発を図るほか、適正な表示等に係る調査等を行う地方公共団体の取組を支援することとなっている。
26	耐震改修促進法の施行に伴う補助制度の拡充等について【生活環境部】	国土交通省	○耐震診断が義務付けられた大規模建築物等については、耐震改修工事への補助制度も最大で所有者負担を1/3まで軽減する拡充がされたが、耐震診断が義務付けされない建築物は拡充制度の対象とならない。義務付け対象外の旧耐震建築物も含め広く耐震化を推進するため、所有者負担をさらに軽減するよう補助制度を拡充すること。 ○耐震改修に係る補助制度は平成27年度までの期限付であり、新たに耐震診断に取り組んだ場合、資金繰りまで考慮すると期限内に工事着手することは難しいケースが想定されるため、補助制度の期限を延長すること。 ○義務付け対象大規模建築物等については耐震診断の実施及び平成27年末までに所管行政庁に診断結果を報告することが義務化されたが、報告までの期間が2年間と短い。資金繰りにより耐震改修の着手が遅れ、診断結果を「NG」として公表された場合、多くの所有者にとって死活問題となることから、耐震改修工事に要する期間を勘案して報告期限の延長も含めた措置を講じること。	○耐震対策緊急緊急促進事業 200億円（H25年度：100億円） ※より高い耐震性を確保する場合における補助対象額の拡充：耐震改修工事費80千円/㎡（通常47.3千円/㎡）

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
27	賃金引上げにつながる施策の拡充実施について 【商工労働部】	厚生労働省	○国において策定された「好循環実現のための経済対策」に、雇用拡大や賃金上昇などの処遇改善に向けた取り組みを行う「地域人づくり事業」が盛り込まれている。当該事業については、補正予算成立後速やかに実施されると共に、県民所得の向上や雇用情勢の改善を最重要課題として取り組んでいる本県に対して、当該事業の配分に当たり格段のご配慮をいただきたい。 ○現在、国で実施されている「業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）」事業について、県内では繊維工業、家具・装備品製造業、医療業など幅広い業種で活用され、活用実績は、平成23年度3件、平成24年度16件と大きく増加、平成25年度は既に12件の活用（予算上限に達した）があり、最低賃金の引上げに寄与していることから、平成26年度以降も最低賃金引き上げのための環境整備を引き続き実施していただきたい。	○雇用創出基金事業に「地域人づくり事業」を創設。平成26年1月下旬に補正予算案が国会提出予定。 ・予算規模は1,020億円 ・平成26年1月10日を期限にとりまとめられた各都道府県の要望額は予算規模を大きく上回った。 ・本県は3,117百万円を要望。
28	地方財政に配慮した企業立地促進法に基づく課税免除等に対する地方交付税措置の延長について 【商工労働部】	総務省 経済産業省	○企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に基づく優遇支援措置は、県、市町村等が行う企業立地の促進に当たって強力なツールとなっており、特に地方交付税措置（課税免除等に対する減収補てん措置）は財政力の低い自治体にとっては企業立地の根幹となる制度となっている。このため、財政力の低い地域における企業立地促進及び産業競争力の強化に向けた制度である企業立地促進法に基づく地方交付税措置の延長を行うこと。	○2月頃に総務省において延長の可否の決定をされる見込み。
29	経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設について 【農林水産部】	農林水産省	○水田農業政策の見直しに当たっては、地域の農地が守られ、大規模農家や中山間地域などにマイナスの影響がないよう、産業政策と地域政策との調整を十分に図ること。また、政策転換に当たり現場の混乱を招かないよう、円滑な移行措置を講ずること。 ○政策転換に伴う農家の不安を払拭するため、政策転換の影響についてシミュレーションを示すとともに、その対応策を十分説明して、農家が経営判断ができ将来が見通せるようにすること。 ○日本型直接支払制度の創設にあたっては、稲作農家の規模拡大を困難にしている水路等の農業用施設の維持管理や畦畔管理、水管理等を地域と連携して行える仕組みとするとともに農業者に分かりやすく簡便な手続きとなる制度とすること。また、制度の創設に伴い増加する地方負担への財政措置を講ずること。 ○米の需給調整については、米価の維持や農家の経営安定などに貢献しており、食料の安定供給と地域社会維持の観点から、今後も国が積極的に関与し責任を持った対応をすること。	○経営所得安定対策 米の直接支払交付金の減額、水田活用の直接支払交付金の拡充等の見直しが行われるとともに、推進事業に係る予算が削減。県内農家への影響も大きい。制度の有効活用に向けた推進を行う。推進事業費については、必要な額が措置されるか懸念。 【米の直接支払交付金】 H25：1,613億円→H26：806億円 【水田活用の直接支払交付金】 H25：2,517億円→H26：2,770億円 【推進補助金等】 H25：104億円→H26：92億円 ○日本型直接支払 農地・水保全管理支払交付金を組み替え、多面的支払交付金を新設。要件緩和や交付単価の引き上げ等、現行施策の水準は維持されたが、手続きや交付税措置を含めた地方負担額は不明。中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支援対策は基本的枠組みを維持しつつ継続 【多面的機能支払交付金】 H26当初 483億円 ※農地・水保全管理支払交付金を組替 【中山間地域等直接支払交付金】 H26当初 285億円 【環境保全型農業直接支援対策】 H26当初 26億円
30	鳥取空港のレディオ空港維持について 【国土整備部】	国土交通省	○鳥取空港では、冬季の気象条件が厳しく欠航が多いこと、利用促進について地域を挙げて取り組んでいること等から、リモート化された場合に、十分な航空機運航の安全性が確保されるのか、利便性の確保に支障とならないのか等が懸念される。また、空港管理者の負担増を伴うものである。国が十分な説明責任を果たし、地元の懸念が払拭されない限り、飛行場対空援助業務の現状維持を図ること。	○特段の動きなし

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	国土交通省	○米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備を促進すること。 【中海湖岸堤の整備（短期整備：6箇所）】 ・整備完了：崎津漁港（H22完了）、米子港（H25完了予定） ・事業中：渡漁港、米子空港南側、貯木場、旗ヶ崎承水路	○大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備 ・治水事業（国費：全国） 25当初：5,798億円 26要求額：6,763億円 （対前年比：1.17） 26予算案：5,973億円 （対前年比：1.03） *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明である。 ○観測体制の連携強化、浅場造成等水質浄化対策の推進 ・都市水環境整備事業（国費：全国） 25当初：208億円 26要求額：194億円 （対前年比：0.93） 26予算案：169億円 （対前年比：0.81） *現時点で中海関係に配分される予算の具体的情報は不明である。 ○汚濁メカニズムの解明 ・湖沼環境保全対策費（環境省） 25当初：0.5億円 26要求額：0.5億円 26予算案：0.4億円 H24～25環境省設置の汽水湖調査検討会において研究され、H25中に研究結果がとりまとめられ、H26成果配布の予定 ○湖沼法における地方自治体や民間団体等の財政支援 ・具体的な情報なし
		国土交通省 環境省	○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施されている流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁機構等の解明を図ること。	
		国土交通省	○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	
32	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 斐伊川：中海湖岸堤渡漁港（築堤、樋門）、米子空港南（築堤）、貯木場（築堤）、旗ヶ崎承水路（樋門） 日野川：青木箇所（河道掘削＜流下能力向上＞） 天神川：小鴨箇所、米積箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞、侵食対策） 千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰改修） 【砂防事業】 日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止） 天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止） 【海岸事業】 皆生海岸：皆生工区（人工リーフ〈施設改良〉）、両三柳工区（侵食対策）、富益工区（養浜工）	○治水事業（国費・全国） H25当初：5,798億円 H26要求額：6,763億円 （対前年比：1.17） H26予算案：5,973億円 （対前年比：1.03） ○海岸事業 H25当初：210億円 H26要求額：245億円 （対前年比：1.17） H26予算案：218億円 （対前年比：1.04） *直轄・補助の分けは不明である。 *河川・砂防の分けは不明である。
			農林水産省	
33	安心して暮らせる県土づくりのための治山事業費の確保について 【県土整備部】	農林水産省	○平成25年7月15日豪雨により、本県西部地域を中心に多数の山地災害が発生した。これらについては、災害関連緊急治山事業を導入し、治山施設の早期整備を図っているところ。しかし、上記以外にも新たに森林荒廃が進み、土砂災害の危険が高まっている地区が多数存在する。これらについても早急に復旧する必要があり、県単独費により平成26年度事業化に向けた調査を実施している。 このため、継続事業に加え、これらの新たな荒廃山地の復旧に係る治山施設の早期整備に必要な事業費を確保すること。 【民有林補助治山事業】 畑池地区（伯耆町）・榎市地区（日野町）・助沢地区（江府町）ほか18地区	○治山事業（国費・全国） H25当初：611億円 H26要求：711億円 （対前年比：1.17） H26予算案：616億円 （対前年比：1.01） *国有林直轄治山事業と民有林補助治山事業との区分は不明である。 ○治山事業としては、このほか農山漁村地域整備交付金の充当がある。 H25当初：1,128億円 H26要求：1,322億円 （対前年比：1.17） H26予算案：1,122.1億円 （対前年比：0.95） *農山漁村地域整備交付金関係事業間の分けは不明である。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成25年12月18,19日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
34	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【教育委員会】	文部科学省	○2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、国を挙げてこの大会の成功及びスポーツ振興に取り組もうとしている。東京オリンピック・パラリンピック開催は、日本国民に夢と希望を与えるものであり、特に未来を担う子どもたちがオリンピック・パラリンピックを体感できるよう、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対して、キャンプ地誘致等への積極的な支援を行うこと。 【各スポーツ競技の国内外トップチームのキャンプ地誘致等への支援】 ①海外トップチームのキャンプ地誘致に向けた活動や必要な施設整備への支援 ②日本代表選手の育成強化のために開催される競技大会や合宿が行われる拠点施設の指定及び必要な施設整備への支援	○反映なし。
35	「関西ワールドマスターズゲームズ2021」への支援について 【未来づくり推進局】	文部科学省	○生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズの関西での開催に対して、大会を成功に導くために、国においても新たな補助制度の創設も含め、円滑な大会運営と準備に必要な財政的支援を行うこと。 ○ワールドマスターズゲームズは、スポーツ競技大会であるとともに、スポーツツーリズムを通じたインバウンドの拡大にも資するものであることから、国においても、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の開催に向けた積極的な広報活動を展開し、国内外における機運の醸成に努めること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
36	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業（天井等の非構造部材対策を含む）を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 【私立学校施設整備費補助金及び私立幼稚園施設整備費補助金の拡充】 ・耐震化が必要な全ての建物について、耐震補強工事の補助率を2/3へ引上げ *現行…Is値0.3未満・1/2、Is値0.3~0.7:1/3 ・耐震化の必要な老朽化し危険な状態の私立中・高等学校の改築費用の補助対象化（構造耐震指標だけでなく耐力度、築年数も考慮した制度とすること） *H26概算要求…耐震改築工事を補助対象に追加 ○地方公共団体の負担を軽減するため、公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、補助額の算定における配分基礎額と実工事費に乖離があることから、実情に沿った補助単価とすること。 ○公立学校施設の耐震化事業については、国庫補助率の嵩上げ措置が平成27年度末までとされているため、各市町村では平成27年度までの完了を目指して取り組んでいるが、工期の関係でやむを得ず28年度まで完了がずれ込む場合も見込まれることから、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度末まで延長すること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるため、防災機能強化のための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、屋内運動場の天井落下防止対策のみならず、校舎等を含むその他の非構造部材についても異常の有無を判断できるよう、明確な基準及び点検方法を示すこと。	○私立学校については、平成26年度当初予算から新たに耐震改築を補助対象とし、60億円を計上（大学を含む）。 （耐震改築：補助率1/3、Is値0.3未満の施設を補助対象。3年間の時限措置） ○公立学校施設の耐震化（国費・全国） H26当初 1,270億円 H25当初 1,271億円 H25補正 1,506億円 ○補助率の引上げ、非構造部材の耐震対策における明確な基準や学校施設の防災機能に関する基準作成、高等学校における防災機能強化のための補助制度の拡充等に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。
37	給付型奨学金の創設について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	○真に公助を必要とする生徒が安心して学校へ通うため、経済的な理由により修学が困難な生徒を対象とする「給付型奨学金」の創設を行うこと。 ○国の責務として必要な財源を確保すること。 ○新しい制度を実施する際には、効率的な事務処理を行うことができるよう配慮すること。	○年収250万円未満の世帯の生徒に対し、返還不要の給付金制度が創設された。 ○県の財源が必要（国1/3、県2/3） （地方交付税対応の見込み） ○支給要件が複雑であり、事務処理が煩雑となることが予想される。
38	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○このたび大きな動きのあった北朝鮮情勢をしっかりと分析し、拉致問題の解決に向けて、「対話と圧力」による解決という方針のもと、引き続き国連をはじめとする国際社会と連携し、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。	○拉致問題対策費：12億円（H25年度と同額） *拉致被害者の奪還を安倍政権の使命だと考えている安倍首相のもと、安否情報の収集や関連情報の分析等を行うとともに、拉致被害者に対する情報提供等を強化 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。